

平成27年6月16日（火曜日）

第2回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

平成27年第2回松島町議会定例会会議録（第3号）

---

出席議員（14名）

1番	澁谷秀夫君	2番	赤間幸夫君
3番	櫻井靖君	4番	片山正弘君
5番	後藤良郎君	6番	小幡公雄君
7番	高橋幸彦君	8番	今野章君
9番	太齋雅一君	10番	色川晴夫君
11番	菅野良雄君	12番	高橋利典君
13番	阿部幸夫君	14番	櫻井公一君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	大橋健夫君
副町長	高平功悦君
総務課長	熊谷清一君
財務課長	舘山滋君
企画調整課長兼 企画調整班長	亀井純君
町民福祉課長	阿部利夫君
健康長寿課長兼 高齢者支援班長	本間澄江君
産業観光課長	阿部礼子君
建設課長	中西傳君
会計管理者兼会計課長	安部新也君
水道事業所長	櫻井一夫君
危機管理監兼 環境防災班長	赤間隆之君
震災復興対策監	小松良一君

企画調整課参事兼 まちづくり支援班長兼 震災復興対策室長	千 葉 繁 雄 君
建 設 課 参 事	赤 間 春 夫 君
総務課参事兼 総務管理班長	太 田 雄 君
教 育 長	小 池 満 君
教 育 課 長	櫻 井 光 之 君
教育課参事兼 学校教育班長	児 玉 藤 子 君
代表監査委員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 佐 藤 進 主 事 阿 部 友 希

議 事 日 程 (第3号)

平成27年6月16日(火曜日) 午前10時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 一般質問
- 〃 第 3 議員提案第2号 ウイルス性肝疾患の患者に対する支援の拡充を求める意見書について
- 〃 第 4 議員提案第3号 人種差別を扇動するヘイトスピーチに対する法整備を求める意見書について
- 〃 第 5 委員会の閉会中の継続審査・調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

平成27年第2回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。高城[REDACTED]外2名の皆様です。

本日の議事日程はお手元に配付しております。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、3番櫻井 靖議員、4番片山正弘議員を指名します。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（櫻井公一君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして、質問を許します。

質問者は登壇の上、質問を願います。

3番櫻井 靖議員。

〔3番 櫻井 靖君 登壇〕

○3番（櫻井 靖君） おはようございます。3番櫻井 靖でございます。

それでは、通告に従いまして質問のほうをさせていただきたいと思えます。

まず初めに、自転車に安全に楽しく乗るためにということで質問のほうをさせていただきたいと思えます。

近年、エコ、そして健康のためにということで自転車を利用される方がふえています。また、眺めのよい松島を自転車で走ること、さぞ爽快であることだと思えます。自転車に安全に楽しく乗るためには3つのことが重要だと考えます。危険な運転をした人を取り締まること、交通ルールを知ってもらうための啓蒙、そして教育、そして安全に走るための道路等の整備です。

6月1日に、改正道路交通法が施行されました。自転車による交通違反がより厳しく取り締まられたこととなります。そこで、行政では町民に対して、自転車に安全に乗ってもらうための交通安全教室や自転車が走りやすい道路の整備をしていかなければならないと考えます

が、松島町としてはどう考えているのかをお伺いいたします。

まず初めに、交通ルールを知ってもらうための啓蒙教育といたしまして、子供たち、特に自転車通学をしている子供たちに対して学校としてどのような対応をしているのか。乗り方の講習や自転車の整備不良の点検をしているのか。そのところをお伺いいたします。

どうぞよろしくお伺いいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 自転車も昨今、随分わかってきたと思うんですけども、危ないということで法改正もあったわけですけども、私も前々から、自転車に乗ったり、歩道を歩いたりしているときに、後ろからすごいスピードで学生の自転車が来るとかという経験を何度もしています。やっぱり自転車もスピードがつけば相当危ない道具になるということは改めて思うところがございます。

今ご質問のさまざまな安全施策、それから教育等については担当課長から答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） それでは、各学校の取り組みについて教員委員会のほうからお答えさせていただきたいと思います。

交通ルールの啓蒙、教育につきましては、全ての小学校で毎年4月に、塩釜警察署や交通指導隊、それからスクールガードリーダーの協力を得て交通安全教室を実施しております。

中学校では、法改正に伴って自転車の安全運転について、全ての教室に張り紙を掲示して生徒たちに指導を実施しております。自転車の安全走行については、各家庭における交通安全、自転車のヘルメットの着用や点検の徹底を図るということで、学校より事あるごとにお願いをしているところでございます。これから夏休みにも入っていきますので、そういった際の注意事項なんかについても、保護者宛てにプリントを配布するというところで取り組んでおります。今後とも家庭と地域と一緒に交通安全の啓蒙、教育に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 私も、皆さん御存じのとおり交通指導員をしております。5月に交通安全週間がありまして、そのとき夕方の街頭指導をしておりました。その期間中の話なんですけれども、中学生が結構おそくまで部活動をしているんですね。日が暮れるまでしているというふうな形です。当然、あたりも暗くなっていくわけなんですけど、それで自転車で通っている子供たちが結構無灯火で運転しているというふうなことがありまして、当然我々は注

意をするわけなんです。ライトをつけてくださいというふうなことで注意をするわけなんです。中にはライトが壊れているというふうなところもありますし、一番、ちょっとびっくりしたのが、ライトのつけ方がわからない、これは本当にちょっとびっくりいたしまして、何日か、もう暗くなって、毎日部活もやっているんだらうというふうなことがあるので、たまたま忘れたのではないということがこれでわかるんだと思います。

それで、やっぱり我々大人といたしましては、本当に安全に子供たちが帰宅するまでの、本当にちゃんと帰す義務があると思うんですね。ですから、やっぱりそういうふうなのをどう考えているか。学校としてもちゃんとそういうふうなことを見て、子供たちがどういうふうな帰りをしているのかというふうなことまでもチェックすべきではないかと思うんですが、そこら辺、どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 中学校では、先ほども申し上げましたとおり、安全に自転車を利用しましょうということで、生徒たちに各担任のほうから指導を徹底させております。

先ほどのご質問のライトの件につきましても、夜間はライトを点灯ということでいろいろと細かく指導しております。なお、そういった生徒が見受けられたというご報告を真摯に受けとめまして、再度学校のほうに、そういった点につきましても徹底するように指導させていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 私は、自転車通学というの、あれ許可制ですよ。許可をする人、子供たちに許可をするというふうな形だと思うんです。あるいは自転車にそういうふうな交通ルールを守らなければ許可出しませんよというふうな、やっぱり考え方が違うと思うんです。安全に乗れるからあなたは自転車通学をしてもいいんだよ、そういうふうなやっぱり自覚させることが大切なんだと思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 中学校に限らず、第二小学校、第五小学校も許可制でやっております。ただいまの指摘をきちっと受けとめまして、再度学校には徹底を図らせていきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひ徹底のほうをよろしく願いいたします。それで、もし余りそういうふうな聞かないことがあるんだったら、やっぱりそういうふうなのはだめだよと、乗れ

ませんよというふうな、ある程度強い姿勢を示していただければと思います。

それで、今度道路交通法が改正されて、14歳から適用というふうなことになります。当然中学生も罰せられるというふうなことがあります。そうしますと、今度、それで切符を切られた、2回目だ、それで子供たち、どうしても親に言えないとかというふうなことが出てくるんじゃないかなと思うんです。そういうふうなフォローまでもぜひ学校のほうでしていただきたいと思うんですが、そこら辺どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 先日も塩釜警察署交通課さんのほうともいろいろお話をさせていただきました。うちの生徒ですけれども、45号線沿いの通学路が多いものですから歩道を走行させていただいております。これは45号線のほうが危険だということがありますので、危険回避というのは当然認められていますので、歩道のほうを走らせていただいております。

今、議員さんのほうからもご指摘あったように、やはり歩行者と交わる歩道を走ることであれば安全運転の義務、これはしっかりと、たとえ中学生であっても一人の人間としてその辺のマナーを守るように再度、先ほどのお話の続きになるかもしれませんが、学校のほうに徹底させていきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） また、もう一つ、今質問の中にあつたと思うんですけれども、私、違反をした子供たちが親にその違反を言えなくて講習に行かないんじゃないかと、そういう子供が出てくるおそれがあるんじゃないかということ懸念しているんです。そこら辺のことについてもちょっと考え方をお示しいただければと思うんですが。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） ことしの1月の判例にもありますけれども、東京都のほうでも1回ありますけれども、親の保護責任ということで、子供が起こした自転車事故で9,500万円の損害賠償という事件が起きております。そういったことも含めまして、再度保護者のほうにも、あわせて子供たちにはそういった場合の対応の仕方ということも指導する、これは教育上の観点からも指導すべきというふうに思っておりますので、あわせてその辺も学校長を通して指導していきたいというふうに思います。警察のほうも、そういった行為がたび重なる、「悪質な」という言葉を使っておりますけれども、そういったことが決してうちの中学校、小学校から出ないように、とにかく教育委員会としては細部にわたって校長を通して指導していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ちょっと相互のニュアンスの違いというふうなのが多分今あると思うんですが、私言っているのは、気弱な子が、切符を2回切られると講習に行かなくてはいけない、そういうふうなのは御存じですね。それで、それが行かないと今度罰金5万円というふうな形になるんです。ですので、講習に行くのを恥ずかしくて親とか学校に言わない子供が出てくるんじゃないかと、そういうふうなことを懸念しているというふうなことでございます。そこら辺のフォローというか、そういうふうなのをちゃんと言いなさいよと、そういうふうな心のケアというか、そちらのほうはどうでしょうかというふうなことをちょっと言っているので、そこら辺のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 先ほどの繰り返しになるかと思えますけれども、そういう子供がいなかったと言われれば、それは今、まだわからない数字の中に入っているかと思えます。我々教育委員会が今やれることというのは、そういうことが起きたときにも、きちっと自分の責任において親または学校に届け出をする、報告をするということをしなければだめだよと、一人の人のマナーとしてそれを当然するような指導をしていくことが今は大事なのかなというふうにとめておきますので、答えになるかどうかわかりませんが、学校のほうにもそういったことを子供たちに徹底するように指導していくように再度、校長会、教頭会通して伝えていきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひそこら辺もフォローをしっかりとさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、学校の問題につきましては以上のほうにさせていただきますが、次に一般の町民に向けての安全教室ということで、どうやっていくかということを質問させていただきたいと思えます。自転車の運転ルールというのは本当に、確かに曖昧なところがあって、すごくわかりづらいというふうなことになっております。しかし、自転車が絡む交通事故というふうなのは、自転車が絡む交通事故の64%が違反をしている、そして死亡事故の72%というふうなのが違反をしているというふうなのが統計に出ております。幸い松島町では先日交通事故死亡者ゼロが2年に達し、表彰を受けました。その記録をもっと長く続けるためにも、町民の皆様は自転車の運転についてどうすればいいかを伝えていかなければと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 赤間危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（赤間隆之君） 一般の町民向けといたしましては、春の交通安全町民総ぐるみ運動の一環といたしまして自転車の安全利用推進を、塩釜警察署、交通安全指導隊、交通安全協会及び交通安全母の会の協力を得まして広報活動、チラシの配布等を実施しております。また、広報紙や広報車によります道路交通法の改正点や、その重要性を周知するために啓蒙・普及に今後取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） そうですね、本当に徹底的にやっていただきたいと思います。宮城県の警察署ではこういうふうなパンフレットとかも配布しておりますので、ぜひそういうふうなものも活用していただきまして啓蒙活動に努めていただきたいと思います。できるならば、また一般の方に向けても自転車教室なんていうふうなもの、ある程度そういうふうな開く機会というふうなものもあったらいいのではないかと思います。そうすると結構啓蒙活動にもつながるのかなど。それで、ある程度連載で広報のほうで、こういうふうな自転車のルールについて考えましようとか、そういうふうな機会があればなおさらいいのかなと思います。だんだん本当に厳しくなっていくますので、そこら辺、皆さんルールを知らないというふうなことで、いつの間にかそういうふうな痛い思いをするというふうなことがたびたびあるかもしれないので、そこら辺を周知徹底させていただければなと思っております。私たち交通指導隊といたしましても、ぜひ全面協力していきたいと思っておりますので、そこら辺、ぜひよろしく願いいたします。じゃ、そこら辺は徹底するというので、ぜひよろしく願いいたします。

それで、今度は安全に走れるための道路整備ということでお伺いいたします。自転車が安全に走れる道路づくりというふうなことをどう考えているかということでございます。

松島町は自転車が走りにくいというふうなのを私ちょっと思っております。その理由は、やはりちょっと道路の道幅が狭かったり、交通量が多かったりして、やっぱり歩道をどうしても通らなくちゃいけないというふうなことがあるのかなと思います。本来ならば歩道を自転車が通ることはできません。でも、多くの人はどうしても歩道を自転車で通っていくというのが現状でございます。本来歩道を自転車が通行できるのは、自転車通行可の標識、または普通自転車通行指定部分の表示がある歩道か、または運転者が13歳未満もしくは70歳以上、または身体に障害を持っている者、安全上やむを得ない場合となっております。以上の3つなのですけれども、行政としてもやはりそこは目をつぶらずに、安心して自転車に乗れる道

路を考えていくべきだとは思いますが、見解を聞かせていただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） おっしゃるように、理想的には自転車専用の道路が、走行レーンがあればよろしいと思いますけれども、いかんせん道路の幅がありますね。道路の幅は道路の幅だけで成り立っているわけではなくて、周辺の宅地との関係とかがありますので、現状の道路幅、町内のさまざまな道路を見たときに、その中で自転車専用の走行レーンを設けられるところというのは果たしてどのくらいあるのかなというふうなのが正直なところでございます。やはりそういった場合には、走行レーンが確保できない場合には車道を走るか、または歩道を走るかというようなことになって、車道はやっぱり危険だということで歩道を走らざるを得ない部分が出てくるのかなと。もう1回言いますけれども、できればそういったスペースを確保して町道の部分でもできればいいんですけれども、それはなかなか難しいのかなと。場所的に広いところがあれば、今後、その整備を検討課題ということで考えますけれども、今の状況ではちょっとなかなか思い浮かばないと。

今回、海岸の部分、松島海岸から松島駅までの部分で国道さんのほうで歩道を整備していただく部分がありますね。そここのところの自転車の走行というのが出てくると思いますので、その辺については学校なり、地域なりとの相談をしながら、その安全走行というところを強調して協議してまいりたいというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひとも、すぐにできるという話ではないというふうなのは本当に重々承知でございます。ただ、考え方を同じくして、できるときにはやろうというふうな部分をぜひ考えていただければなと思いますので、そこら辺、どうぞよろしく願いたします。

それで、次に、本当に最後になりますが、将来的に“湾”ダーランド地域の海岸線に自転車専用の道路があれば、もう集客につながるんじゃないかなと、そういうふうなことも考えております。これはやはり松島を自転車で安心して走れたらどんなにいいことかなということでございます。半分ちょっと夢の話でもございますが、そういうふうな明るい話もぜひあったほうがいいのかなと。貸し自転車を実際しているところもあります。でも、やはり国道は今のところ危険だなと私も重々思っております。すぐにできることではありませんけれども、本当にいつかは松島を自転車で気持ちよく走れるようになればいいと思うんですけれども、そこら辺、どう考えているか、ちょっともう一度お伺いできればと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） “湾” ダーランド構想の話を出していただきましてありがとうございます。ウォーキングトレイル構想というのがあります、これはずっと松島として取り組んでいるわけですが、今回、震災復興事業の中でもそれを取り入れまして、海岸部分について歩行者のネットワークを確保しようということがあります。プラス、そこに自転車というのは、なかなかスペース的なところで難しいとは思いますが、自転車の方もそういうところを通して松島を楽しむということができればいいのかなというふうに思っております。それにしても、やはり歩行者と自転車のダブリがありますので、このところはやっぱり安全に皆さん方が使えるように、そういうのはしていきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひとも松島で自転車を安全に楽しく走行できるように、お互い思いを共通にしていけるようにぜひともお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

じゃ、第1の質問はこれくらいにさせていただきたいと思います。

続きまして、オープンスペースの設置をというふうなことでございます。松島にオープンスペースが欲しいというふうな声が複数のところから違うタイミングで私のほうに言われました。オープンスペースと言ってもなかなかぴんとこないかと思われませんが、会議室や音楽室といった目的が設定されている部屋ではなく、出入りが自由で、誰もが気軽に立ち寄れる空間、テーブルと椅子があり、ちょっとした打ち合わせに使ったり、おしゃべりをしたり、飲食をしたり、ある人は読書をしているのもいいかもしれませんし、夏の暑い盛りに涼みに来るのもいいと思います。最小限度のルールのもとに自由に使い、一定の距離を保ちながら、人がいるので寂しくない空間、わかりやすく言えば、町の大きなリビングルームといった感じの空間です。誰かの家に集まってというふうな考え方もありますけれども、そういうふうのは難しいときもあります。オープンスペースはサークル活動の打ち合わせや作業のスペースとして活用するだけでなく、何かを始めたいと思っている方々の仲間づくりや居場所づくりに有効であると考えます。新しく建物を建ててほしいというわけではございません。今ある建物、これからでき上がる建物、これらの建物を有効活用すれば、このようなスペースが生まれてくると思うんですが、どうでしょうか。

それで、もう少し詳しくちょっと説明させていただきたいと思います。私がこのオープンス

ペースかあればいいなと思うのは、2つの理由から出ございます。1つは仲間づくり、もう一つは居場所づくりということです。仲間づくりというふうなのは、仙台市にありますエル・パーク、そこでたまたま用事がありまして、冬期のことなんです、松島町に住んでいる女性から声をかけられました。彼女は、ちょっとした会議するスペースがあるので、わざわざエル・パークのほうに訪ねてきたということでございます。それで、教育関係のサークルの勉強会をそこでしているというふうなことでございました。周りを見渡しますと、絵本をつくっているグループもあれば、勉強会のように1人が講師となってお話しているグループもありました。はたまた、弁当を広げて談笑しているグループなどもありました。

このエル・パークは、事前に予約する必要もなく、講演会や討論会の利用ができないというふうなことと、禁酒・禁煙、それ以外の取り決めはないということでございます。2、3人のグループや、これからグループを立ち上げる者にとっては大変都合がいいところだと思っております。まさに仲間づくりの拠点としてなり得るのかなと私は思っております。

エル・パークには遠くは石巻から来ているという方々もいらっしゃいます。松島にこういう場所があったらいいのに、ちょうど中間点でございます。中間点なのだというふうなものも言っておりました。

5月30日、仙石線が全面開通いたしまして、仙石東北ラインという新しい路線もできました。松島は人が集まりやすい場所となったわけだと思います。このような場所があれば人が流れ、町にとっても活性化になると思うのですが、いかがでしょうか。

そして、もう一つ、居場所づくりでございますが、これは退職したばかりの男性の話なんです、何かをやりたいけれども、仙台にずっと勤めていて松島に友達がいなくて、奥さんとずっと顔を突き合わせているのも息が詰まる、家で一日中ごろごろしているわけにもいかない、自分の居場所がないというふうなことでございます。そこに行けば人がいて、用事がなくても居場所があればというふうな思いがあると。これは私、切実な問題なのかな、大変深刻な問題なのかなと思います。ですので、こういうふうな仕事、仕事できた人が、ある日突然、境に自分の居場所がなくなる、あり余る時間をどう過ごせばいいか、そういうときに私はこういうふうなスペースがあればいいのかなと思います。以上のことを踏まえまして、オープンスペースの設置について町としてどう考えているのか、お聞きしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） いろいろな概念が入ってきて、ちょっと私としてもどういうふうにお答

えするかなと思うところはあるんですが、まず公共施設の中のオープンスペースということだと、それは物理的なスペースを用意するというよりも、それをどういうふうに使っていくかというソフトの問題なんじゃないかなというふうに思うんでよね。使い方について、こんな使い方もできますよというふうなことで、役場のほうでヒントを町民の方々に与えられればというふうにまずは1つ思いますね。

それとあと、今、出会いの場というか、そういったののためのオープンスペースということであると、これは単なるオープンスペースだけではなくて、例えば喫茶店とか、食堂とか、そういったところもそういった機能を果たす、民間のそういったところもあるのかなというふうには思うんですよね。

それにつけても、エル・パークの例、それから仙台の例で思うんですけども、ある程度人口規模というか、総体の母数が多くないと、例えばスペースがあっても4、5人集まるのに何万人のうちの4、5人だということだと、松島だと1人とか2人とか集まらないというふうに、そういう話もあるので、そこのところはやっぱりちょっと人口規模なり都市規模なりというのがあると思うんですよね。松島のいいところは、地元根差したというか、コミュニティというのが結構強力にありますので、そういったコミュニティの中で、まずそういった試みというか、なされるのも1つの方法かなというふうに思います。ちょっと私の話、だらだらとしましたので、副町長のほうからもう少し詳しく説明します。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 私たち、櫻井議員さんが言われるとおり、気軽に立ち寄れる施設というのは必要だとは思っています。今野議員さんから道路のところにベンチとかポケットパークと、そういうのも含めて、町としてはやっぱり憩いの場というのが外であったり、中であったり、必要だと思います。今、交流館の中では1階のスペースとか、中庭とかありますけれども、それとは別に、やっぱりJA、今度オープンしますけれども、その2階部分がどうなのかなということでは思っています。なぜそう思ったかという、生協の松島店ありますけれども、あそこも休むところがあるんですけども、やっぱり松高生います。あとは、町民バスを待っている高齢者の方々がいます。あと、朝から晩までというか、ある程度長い時間、同じ、多分退職者なんだかの方が弁当を持っていらっしやると。途中で弁当を食べると。生協で買う場合と、あと自分で。だから、そういうのがJAのあそこの2階の部分で、やっぱり気軽に入れる場所というのが必要なかなと思います。

ただ、そこに職員がずっといるとかではなくて、お茶とか、ポットとか、そういうのを置い

てて、気軽にお茶を飲んで、自分でお湯を沸かしたりして飲むというスペースが必要だと思います。これ非常に興味深いということで、JAのところをどうするかという話し合いの中でもそこは、あとはたまに保健師さんが行って健康相談、元気塾とか、“あったか〜い”とかいろいろありますけれども、その別なバージョンで、かた苦しなく、なおオープンに、きょうは保健師さんが行って、あしたは栄養士さんが行って、こういう相談とかに乗りますからというのがありますので、そういうのも含めて考えていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 本当に前向きなご回答をありがとうございます。ぜひそういうふうな部分で、実験的なことであるかなとは思いますが、高城のそういうふうな避難所のスペースをまずそういうふうにやっていただくということは大変ありがたいことだと思います。それでやっていくうちに、どんどん使い方については変化していくのかなと思っております。

本当に居場所づくりというふうな部分はこれから深刻な問題になっていくと思います。やっぱり老人クラブ、そういうところに行っても男性が本当に少ない。恥ずかしくてプライドもあるので、なかなかそういうところに行けない。でも、行き場所が欲しいというふうな人がやっぱりいるのかなと思います。それから、老若男女を問わず、趣味を同じくする人が集まれる場所というふうなのもあると思います。やっぱりその空間は、ある程度出入りが自由であり、それでいて飲食もできたりなんかして集える場所、また行きやすい場所というふうな部分であると思いますので、ぜひそういうふうな部分でやってほしいなと思います。超高齢化にこれからなっていく観点からも、そういうふうなものがぜひあればいいなと思います。それで、できれば、そこで飲食ができ、また無料のスペースというふうなのをぜひそういうふうなところでやっていただきたいと思います。それから、そういうふうなスペースができれば、その利用法についてぜひ広報のほうでしっかりと、こういうスペースができましたので利用していただきたいというふうなことで周知をしていただきたいと思うんですが、そこら辺、どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 今はJAのところの高城避難所を例にとりましたけれども、今回、白萩の避難所、やっぱり2階とかいろいろな空きスペース、今後フル稼働しないところがありますので、そういうのも含めて、ただ最低限のルールは守ってもらわなければいけないというのは、道徳的にこれは当然のことなので、食べてもいいけれども、アルコールはいいかと

か、そういういろいろな取り決め、ごみを持ち帰りましょうとか、そういうのは考えています。そういう最低限のルールを、広報も確かにそうですけれども、いろいろな老人クラブの方々にこういうのがありますよとか、いろいろな地域の会合とか、そういうので広報も含めて、紙ベースも含めて周知はしていきたいと思います。

ただ、先ほど言われたように、男性の方がなかなか外に出てこないというのがあります。元気塾でも100人のうちの、100%のうちの全然の場合とか、あと10%とか、少ないということなので、やっぱり家の中にいるかどうかというのは私もよくわかりませんが、そういう男性の退職者の居場所が、家庭の中が一番なんですけれども、そこでプラスアルファという補助的なもので考えていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひ男性のそういうふうな方が利用しやすい環境というのをまた整えるのが1つ大切なことかなと思いますので、そういうのもちよっといろいろ勉強していただいて、そういうふうなことも何かプラスアルファでつくっていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

本当に気軽に、目的を持った人も、目的を持たない人もいる場所というふうなのがぜひ必要であると思いますので、まず1つ、高城避難所から始め、またいろいろな地域のほうにそういうのが波及して行って、またそういうふうなものがふえていけばいいなと思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。

本日は、これで終わりにいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 3番櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

次に、8番今野 章議員、登壇してください。

〔8番 今野 章君 登壇〕

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。通告をしております2点について質問をさせていただきます。

最初に、ごみ焼却炉改修はごみ減量を見据えてという題目で提出をさせていただいております。

ことしも南のほうから順次、梅雨入りということで進んできておまして、この間も、またけさのニュースでも、この間は熊本でしたか、あちらのほうで大変な集中豪雨があって雨水の、河川の氾濫、こういうことでの被害が起きていたということがありましたし、けさのニュースでは群馬でしたでしょうか、太陽光発電のパルネが突風によって吹き飛ばされて大変

な状態になっていたと、けがをする人も出たと、こんなようなニュースがされておりました。最近の、近年のこういう今の時期の気象状況というのは本当に激しい変動をする、こういう状況が続いてきていて、年々それがまた強まってきているのかなという思いをせざるを得ないという状況だと思います。

私たち、この問題を考えたときに、やっぱり地球温暖化の問題、あるいはそういうことが今日のような気象変動をもたらしているんだということを大体推測できるわけであります。そういう点で、いかにCO<sub>2</sub>の排出を抑制をして、こういった気候変動を起こさないような状況を改めて我々人類の力で作り出していくということが、地球環境をどうするのかということから見ても大変重要になっているのかなというふうに思っているわけです。これから我々人類がこの地球上で生存し続けるという意味では、大変重要なファクターにそういったことがなっているということだと思います。そういうことを踏まえて、我々がごみを燃やし続けるということがどんなことにつながっていくのかということも含めて考えるということだと思います。そういうことを踏まえて今回、焼却炉の改修ということに絡んで、ごみの減量の問題というのは極めて重要だというふうに思いまして通告をさせていただいたところです。

それで、宮城東部衛生事務組合におけますごみの焼却炉、このまま使い続けていくということになりますと、今後10年程度の使用しかできないというところまで今現状来ているということになっております。焼却炉を新たに建設するか、あるいは炉の延命化を図るか、という選択を図られているわけであります。また、埋立処分場のほうにつきましても、埋め立ての可能年数があと今後11年程度というように見込まれておりまして、埋立処分場の新規の整備もしなければならないという状況です。焼却炉を新たに建設した場合には35億円程度の事業費が見込まれると。焼却炉を建設するのではなくて、延命化をした場合には20億円の事業費が見込まれて、大体8年ぐらい炉の延命ができるというふうに聞いているわけがあります。

事務組合としては、こういった中身を踏まえて、多分来年度から炉の延命化に向けた基幹的設備改良事業、これを進めていくのかなというふうに思っているところであります。この延命化という措置を行っても、今の計画でいえば14年後の平成41年には新焼却炉の施設の建設には着手をしなければならないということですし、平成36年、今から9年後には建設に向けた施設の整備事業にも着手をしなければならないという今時点に来ているわけです。

また、埋立処分場についても、今後10年程度をめどに新規整備が図られなければならないということで、事業費は25億円程度ということになっているわけで、本町においては今後、人

口が減り続けていく中でこういった事業費の負担もしていかなければならないということになると思います。

先ほども申し上げましたけれども、ごみを燃やし続けるということを含めた我々の、人間の活動が地球温暖化や機構の変動をもたらしているということを考えるならば、CO<sub>2</sub>の排出という問題を本当に真剣に考えて抑制をしていくと、そして地球環境に対する負荷の低減を図っていくということが大事だと思います。

そういう点で、今日までは、ごみは排出されれば燃やすという考え方が流れとして、今でも国の方針の中にはそういう傾向があるのかなというふうに思っているわけではありますが、今後、できるだけごみを燃やさないという方向に転換をしていくということが求められていると思います。そのことによって新たに焼却炉を建設しなければならないという時点になった場合には、今よりも少なくとも炉の規模を小さくして建設しても十分だと言えるようなごみの減量化というものを進めていくということが必要なんだろうというふうに思います。

今後の問題としてそういうことが展望されるわけでありまして、それではこの間の焼却炉更新というこの時点に立って、この間のごみ減量化の対策、こういうものはどのように行われてきたのかと、どういう認識で今おられるのか、総括という側面も含めて、町として、あるいは事務組合としてどうだったのかというところについて、まず最初にお聞きをしたいということですので、よろしくお願いをいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） ごみの減量化については、議員も御存じのように、町も、それから事務組合もこれまで継続的に取り組んできていると。その成果として、ある程度減量の部分も見受けられるということもありますけれども、大きく革命的に減っているというような状況では残念ながらないということでございます。

地球温暖化にも絡む部分があるんでしょうけれども、ただ、地球温暖化の話をするとなると、今の技術的なやつでは果たしてどうなのかと、何かそこに技術的な、革新的な何か手法とかないとだめなのかなというふうに今、感覚的に私なんかは思っているんですけども、最大、今の技術の中で取り組める部分については努力して取り組んでいるというふうには私は思っておるところです。細部、担当課長から説明させます。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長（熊谷清一君） 町と宮城東部とどのような取り組みかということで、前段、一般質問をいただきまして、この辺のお話をするには宮城東部とちょっとお話をしてお話をしたい

など思って行ってまいりました。

それで、まずいろいろな調査、聞き取りもありますが、震災前までは、松島町も含めて、どちらかというところのごみの減量が図られてきたよと、数字的に見ますと。ただ、震災後は、どうしてももとに戻る、平成20年代ぐらいのごみの量に減ってきたものが、またちょっと戻りあそばさないとということがありました。それで、震災後につきましては、我々が入って、ごみ担当職員で廃棄物研究会というのをつくっています。この中でごみの減量化ってどうしたらいいだろうということを経験後、いろいろ研究させていただいています。例えば、一例でいいますと、役場の正面玄関にあります小型家電のリサイクル、あれなんかも廃棄物研究会のほうでいろいろなところを見てきたりなんかして、その中の取り組みとしてこういうことも、小型家電のリサイクルについてもやらせていただいたと。ただ、それも1つであります、ごみというのはなかなか、震災前のところまでまだ行っていないところもあるので、そのことについて、今、担当課職員として勉強会をしながら、東部も含めて取り組んでいるという状況であります。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） どういうふうに総括しているのかなということ聞いていたんですが、なかなか総括というところまでは行っていないのかなという、そういうお答えだったなというふうに1つ印象を持ちました。

それで、町長のほうからCO<sub>2</sub>の規制の問題と申しますか、CO<sub>2</sub>の問題はなかなか難しいのではないかというお話だったんですが、CO<sub>2</sub>の問題は難しいと思うんです、私も。ですから、世界が一緒になってCO<sub>2</sub>の排出規制基準を設けてやろうじゃないかということになっているわけですね。だから、我々日本の国としてもそれに向けて、いついつまでに排出規制25%実現だよというようなことを大体決めてやっているわけですね。その中でやっぱりそれぞれの場所でCO<sub>2</sub>の排出を規制する努力をするということがまた私は大事だと思うんです。そういう点で各地にある焼却炉のCO<sub>2</sub>をやっぱり抑制していくということも、その一環として極めて大事だと思うので、この問題、そういう地球環境という側面からも含めてお聞きをしたということでもあります。

それで、総括の問題なんですが、まず総括すべき点は、東部衛生としてごみ処理の計画を持っているわけでしょう。だから、ごみ処理の計画でいえば、平成27年度までに1日1人当たりのごみの排出基準というのを930グラムまで減らしましょうというふうになっているわけでしょう。だから、総括するとすれば、まずそこが1つあると思うんです、私は。そこに対し

て、どの程度の達成度合いになっているのかということが私はあると思うです。今お話、その辺出てこなかったのが非常に残念だったなと思ったんですが、結局、私、古い資料しか持っていないのでちょっと去年、25年度、26年度、ないんですが、松島町でいうと平成24年度で1人当たり1,129グラムぐらいなんです。ですから、これは震災直後なので若干多いのかなとは思いますが。平成22年度は1,046グラムです。ですから、多分現状、今この程度になっているかと。そうすると、目標から大体110グラムぐらい、まだ多いなど。こういう時点に今いるのかなというふうに思うんですが、そういう目標を持ったことに対してどう総括しているのかということをやっぱり東部衛生の組合としても、いわゆるこの目標を持っているそれぞれの自治体としても検討するということが必要なのではないかとというふうに1つ思います。その辺についてはどうなんですか。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長（熊谷清一君） ちょっと私の話し方も、総括で聞いているんだよということで、今のところ、細かい数字、ちょっと私もあれなんですけれども、各自治体、東部を含めて各自治体、ごみの減量化というのは、もう皆さん、認識持っています。先ほどちょっと触れましたけれども、その目標値にまだちょっと至っていないと。それで、こここのところのことについて総括的に、目標値はあるわけですから、そこまで取り組みましょうという認識は皆さん持って取り組んでいると。その1つの形として先ほどありました、そういうもので、みんなで勉強しながらというのが具体的な話になってくるんですけれども、東部を含め構成市町村、ちょっとふえているということは認識持っていますので、この取り組みについては、もう何とかしなければならんというふうなことで今取り組んでおります。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） そういう1つの基準を持っているので、ぜひそこいら辺から総括しながら、この間の取り組みとして、やっぱりそこを目標に取り組んだのかどうかということを含めて総括をしないとだめなんだと思うんです。だから、小型家電やったのはわかりますよ、それはそれで。法律もできたから、そういうこともじゃやろうかということなんでしょうけれども、それ以上に持った目標に対して近づくために、そのほかどんなことが必要だったんだろうかという、こここのところをやっぱりきちんと担当する側としては持たないと私はいけないのではないかなというふうに思います。

それで、総括どうなんだと聞いても、そのぐらいの答えだということなので、次に移りますけれども、2番目で、例えばということで北海道富良野市のケースをここに書いておきまし

た。ごみの堆肥化、あるいは可燃物の固形燃料化を柱としたリサイクルの取組みを推進するなど、「分ければ資源、まぜればごみ」を合言葉に、ここまではどこの自治体も同じですね。また、「燃やさない・埋めない」を理念にと、ここが大事なんですね。燃やさないし埋めないということを理念に掲げて14種類の分別をやって、実際はもっと多かったと思います。これはネットで検索してとったら14と書いてあったので14にしておいたんですが、実際に行ったときはたしか18分類ぐらいにしていますという話だったと思います。そういうことで、資源、環境と環境負荷の低減に努めていくんだということをやっぱり計画に盛って進めているわけですね。ですから、燃やさないという、あるいは考え方、ここが非常に重要だと思うんです、ごみを減量化するという点では。

今、東部衛生で考えると、生ごみを大量にやっぱり燃やしているわけですね。ですから、大体持ち込まれるごみのかなりの部分、重量でいけば半分近くとか、多分生ごみというもので占められているのかなと。だから、この生ごみを削減すれば相当数、ごみの減量化というのは1つ図られるのかなというふうに思っています。富良野市ではこれを堆肥化して富良野のあの広大な農地で使用しているということでした。じゃ、東部衛生でやったときどうなんだと。ここで利用できるのかと。わかりません、それはやってみなきゃわかりません。ただ、前にあった塩釜地区環境組合、あそこでし尿関係を処理して堆肥をつくったときには無償で配っていたのかな、相当数持っていく方がおられたということですので、生ごみを堆肥化で良質のものをつくれれば、そういうこともある意味可能かもしれませんし、そういうことをやっていない自治体と提携して行く先を決定していけば、そういうことも可能かもしれない。ですから、生ごみの処分ということについて大きく手を加えるということが減量化にとって大変重要なことなのかなというふうに今思っています。

それから、その下に、最近のテレビ放送ではということを書いておきました。紙おむつ、これは衛生関係のごみということで、なかなか汚れというものがあってリサイクルには向かないというのがこれまでの考え方だったんですね。しかし、たしか九州のほうの企業だったと思いますけれども、このおむつのリサイクルを始めていると。このおむつの材料って水を吸収する部分というのは非常に良質の材料なんだそうですね。ですから、その良質の材料をやっぱりリサイクルするというので取り組んでいるというテレビニュースでありました。いろいろなところでこういうリサイクルをするための考え方、我が町のごみの分別、出し方を見ますと、例えば燃えるごみの中に布切れ、ぼろ切れも入っているんですね。これはやっぱり布切れ、ぼろ切れは、それはそれとして回収すれば、これもリサイクルになるわけですよ。

そういうことで、分別をやっぱりある程度、もう少し見直しながリサイクルを進める、そしてゴミの減量につなげていくという考え方が非常に大事なんではないかというふうに思うんですが、そういう考え方を町としても、また組合としてもやっぱりどう進めるのかということによって今後の炉、大きい炉をつくれれば金がかかるわけですから、小さい炉で済むよと。いや、炉なんかなくたってごみが処理できますよという、極端ですけどもね。でも理想としてはそこまで行けば最高なわけです。そういう考え方を私は持って、ごみ処理というものに対する、ごみ処理の哲学と言ったら変かもしれないけれども、考え方としては、ごみ処理はそういう立場で考えようという、ここが大事なのではないかと思うんですが、そういう点についてまずどう考えるかどうか。あればお答えいただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） ごみの問題については、行政の1つ大きな課題というか、人間社会の大きな課題だというふうには思っていますね。私、町長であると同時に、あそこの事務組合の副管理者でもございますので、今のお話をちょっと東部衛生のほうでも問題提起していきたいなど。

これまで何してきたのかというと、やはり出ているごみを何とかしなくちゃと、そういうのがメインだったと思うんですよね。これからある程度、そういった流れも安定してきているわけですから、ごみ減量のための手だて、それをちょっと角度を変えて考えていく時代に入ってくるのかなというふうに思っています。江戸時代が極めて高度なりサイクル社会だったという話もあるようですけれども、あそこまで行くかどうかはわかりませんが、日本の社会全体としてごみの問題をちょっと別な角度から、技術的な発展も踏まえながら取り組んでいくというのが必要なのかなというふうに思いますので、今後、ちょっと私としても、役場も含めて内部議論を深めていきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） ぜひその点では事務組合の管理者間の中で、今お話ししたいのは、今ちようど焼却炉のやっぱり見直しをしなくちゃいけない時期、これから多分10年ぐらいの間が、ごみをどう減量するのかという議論をしながら実際に減量して行って、焼却炉を新たに建てるのは……、平成45年には新しい焼却炉を稼働させなくちゃいけないと、その新しい焼却炉を稼働させるためには平成41年からその手続を始めなくちゃいけないということに今なっているわけで、この間、10年ぐらいですね、今。もう十数年ですけれども、12～13年。このところでそういう議論をしていただきながら実際にごみを減量していくと。そして、新しい

焼却炉、延命化をした後の新しい焼却炉建設に向けて進むときは、その焼却炉はやっぱり規模を小さくしていくと、建設費がかからない、低コストの焼却炉にしていくと。こんなことを目指す考えを持って管理者の皆さんには進んでいただきたいなと私思うんですよ。今、この問題提起しておかないとだめだなと思って質問をさせていただいている。こういうことですので、ぜひ今町長からも、燃やすということではなくて、やっぱり1つ見方、考え方を変えて、そこらごみの処理問題というのを考えるという立場で考えていただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

それで、ごみの減量ということについて、じゃ実際どうなのかということになるわけなんですけど、先ほども言いましたように、生ごみをどう処理するのかということが、ごみの減量にとっては大変重要なファクターですね、要素になっているというふうに思うわけです。先ほどどんな総括したのってお聞きをしたんですが、なかなか小型家電の話しか出てこなかったんですが、全国各地では減量の取り組みって、いろいろな形でやられているわけですよ。例えば、皆さん、もう専門家だからわかっていると思いますけれども、バクテリア de キューロという、キューロっていうんですね、これ神奈川県の上野原市に住んでいる人が自己開発したんですね。これが全国に今広がっている、いろいろな形で。自分の家の日当たりのいい庭でもいいし、ベランダにそういうものを装置としてつくってやってもいいし、生ごみをほとんどにおいも何もなくて、もう土にできるというものなんですよ。ですから、そういうことをやっぱり家庭で、1戸1戸の家庭で処理できるんですよということを教えてあげるという作業も減量化につながる話だと思うんですね。いろいろ自治体によってはこういうものを、きちんとそういう装置、入れ物、ちょっと見づらいでしょうけれども、こういう入れ物ですね。箱型のものに土を入れて、その上にちょっと透明なアクリルのトタンのようなものがありますよね、そういうものがふたとしてあると。非常に簡単なものなんです。これを1万円とか2万円ぐらいで売ったりしていると。こういうことをやっている自治体もあると。これをやれと言っているのではないですよ。売れと言っているわけじゃないけれども、考え方として、一般家庭が生ごみを処理できるんですよということをきちんと教えて、啓蒙して、ごみをそうやって減量しましょうということ呼びかけていくことが自治体の役割として大きいんじゃないかというふうに思うんです。これだけではない、やり方はいろいろなことがあると思います、リサイクルする上で。先ほど言ったように、布だってリサイクルすればウエスになったりなんだからしてリサイクル可能なわけですから、そういう呼びかけもすると。毎年毎年、町長、施政方針で3Rでやっていきますよと言っているんだけど、何が進んだの

かさっぱりわからないと、決算時期になれば。こういうのが続いているわけですよ。だから、実際の問題として、そういうことを住民に投げかけながら進まない、そういうことを通じて啓蒙しないと進まないのではないかというふうに今思うので、そういう考え方についてどうかなということなんです。非常に私はこういうことを取り組むのはいいことなんでないかなと思うんですが、そういう具体的な問題を提起しながら住民をごみ減量、リサイクルに向けた啓蒙を進めるということが大事だと思うんですが、今後の活動の点としてどういうふうにそういった問題を考えられるか。もしあればお答えいただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 同じ言葉も何回も言っているうちに、どうも耳になれてしまって意識に上らないということがあるわけなんです。毎年毎年3Rの話をしていて、やるつもりはあるんですが、どうもその辺が甘くなっているというふうに思います。今、お話ありましたけれども、こちらとしても耳なれしてぼうっとならないように、しっかりと今の話を参考にしながら今年度、取り組んでいきたいと思いますので。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） ぜひ、私の話はあくまでも参考なんです。これ以外にも、それこそ町長、ネット好きだから、探せば幾らでも出てくると思うんですよ、私、こういうケースは。その中から我が町に合ったやり方って、ああ、これいいなっていうのがあったら、ぜひそういうものを取り上げながら実際に進めるという行動に移らなければ、幾ら3R言ったって同じですよ。今、4Rとか、5Rとか言っているみたいですけども、ぜひ具体化する方向でこのごみの問題、進めていただきたいなというふうに思うわけです。

今、一般家庭ではこういうことができますよというお話をしたんですが、それじゃ事業系のごみどうなのかという問題もあるのかなというふうに思っているんですが、今現在、事業系のごみというのはどんなふうに分別、リサイクルというのはされているんでしょうか。その辺について教えて下さい。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長（熊谷清一君） 大変申しわけございません。事業系のごみの中身、どんな分別方法かというのは、ちょっと後ほど確認させて、報告させていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） では、ここで若干休憩をとります。再開を11時15分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

それでは、今野議員の質疑に対する答弁から入ります。

熊谷総務課長。

○総務課長（熊谷清一君） 大変申しわけありませんでした。

今、宮城東部とかに確認をしながらお答えさせていただきますが、基本的には燃える可燃ごみと、それから資源ごみ、大きくはこの2つに分かれていますよという話です。

それで、あと生ごみにつきましては今、減容処理、というのは微生物を入れて水分を飛ばす、そしてそもそも全体の量を少し減らすという感じですね。減容処理をしながら生ごみについてはやっていますよということでありまして。そのほかに指導という形でなるんですが、ペットボトルとか、そういうものは別にしてくださいねというような話で今指導をしながらやっている。燃えるごみと燃えないごみ等と、あと生ごみはそういう処理の仕方をしているという状況であります。なお、事業ごみですから有料にはなりますけれども。以上です。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 有料であれ、一般家庭のような立場であれ、ごみの減量ということになれば、事業系ごみについても一定程度のリサイクルの考え方、減量の考え方、こういうものを導入していくということが私は必要なんではないのかなというふうに思うんですね。もう事業系のごみだと、やっぱり安易にぼんぼんと、プラスチックのごみであっても、あっ燃えるごみと、こうなる傾向が強いのではないかというふうに思うんです。そういう点で事業系のごみについても、一般家庭と全く同じようにというのは厳しいのかもしれませんが、同じような処理方法をやっぱり求めて、ごみの減量を進めるという考え方も必要になってきている、そういう時代なのではないかなというふうな気がするんですが、その辺についてはどうでしょうか。今後の進め方として、そういうことを議論する余地は当然あるとは思いますが、町としてそういうことについてどう考えるか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長（熊谷清一君） 確かに一般ごみ、もちろん松島町では事業ごみでホテルもあって、生ごみにいろいろなものが入っているときもありますが、結果的に宮城東部で我々各構成市町村、先ほどちょっと触れましたけれども、廃棄物研究会、ここでいろいろなテーマを持ってやらせていただいています。この事業ごみにつきましても、我々がいろいろな勉強会、議論したりする場所でもありますので、こういう中で少しこの辺の取り組みについて勉強して

いきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） ぜひ勉強していただいて、リサイクルになるように、そしてまたごみの減量になるようにやっていただければと思うんですが、まず足元の役場がどうなのかということもあるのかなど。役場はどうなんですか。

○議長（櫻井公一君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） 役場のほうは、しっかりやっております。ちゃんと分別もしていますし、恥じないようにやっているつもりではございます。以上です。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 恥じないようにやっているというのは、どの程度やっているのかということになると思うんです。例えば、私らが弁当を食べて、そのときに弁当に入っていたしょうゆのビニール袋、これは燃えるごみか、プラスチックごみか、こういう問題があるわけね。一般家庭では、これはどっちにするか。私は、ちゃんと洗ってプラスチックごみにしています。というふうになるんですが、事業所になると大体これは汚れているから燃えるごみでいいよと、こうなるんですね。その辺もどの程度分別しているんですか。

○議長（櫻井公一君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） そこまでやっているかなというのは余り見受けられませんけれども、確かに今の状況ですと、しょうゆとかついたものを水洗いするということはやっていない方もいますけれども、大きく言えば種類別にきちっとは分けています。以上です。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 大体洗わなければ燃えるごみという考え方でおやりになっているんですよ、今の答弁は。小さい、大きい関係なく、汚れていれば燃えるごみなんです、プラスチックごみも。東部衛生もプラスチック入っていたほうが少し高温になって燃えやすいからいいなんて受け入れているところもあるのかもしれないけれども、そういう考え方じゃなくて、やっぱりごみを減量するということを役場自体がしっかり実践していくということが私求められていると思うんです。そういう点では、ここにおられる課長さん方も含めて、町長初め、役場の中でもそういうことをやっぱり実践しようということが大事なんではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 前、ISとかリサイクル関係とかいろいろなごみの分別ということで

市役所、役場の中でも利府と、たしか多賀城が10何年前に最初、2市3町の中では取ったということで、その内容を確認しました、前。そうすると、やっぱりいろいろな計画書をつくる段階で、その計画書で結構お金かかるんですね。お金は別にして、リサイクルとか資源ごみのいろいろな考え方で、それはいいとは思いますが、ただ、それを取ったからいいというものではないとは思いますが、今言われるように、私たちはまだまだかなと確かに思いました。紙ベースでも裏を使うとか、いろいろなリサイクル、紙も資源ごみという、ごみじゃなくて再生を使うと。ただ、単価的には新しい紙のほうが安いというお金の問題はありますけれども、そういう意識づけをやっぱり役場からということは再度認識しましたので、そういうできる限り1個1個進めていきたいと思えます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） そうですね、ぜひ進めていただきたいんですが、結局、3Rであれ、4R、5Rであれ、やっぱりごみを処理、みんなできなくちゃいけないわけね。減量化もみんなできなくちゃいけないんです。そのときに啓蒙の先頭に立つのはやっぱり町長だし、町長以下の役場の皆さんなんです。そのところでやっぱりみずから実践していないとなかなか啓蒙ってできないんでないかなって私は思うんです。ですから、やっぱり役場の皆さんが先頭に立って、そういうごみの減量と、ごみの問題について考えるということが必要なんではないかと。そういう点では役場の内部から、ごみの分別というものをきちんとやっていくということが大事だと思いますので、ぜひそういう立場で役場もやっていただく。そして、事業系のごみについても一層、減量、分別が進むような形でやってほしいということをお願いをしておきたいと思えます。

それで、あともう一つ、最後ですね、塩竈市との事業の共同化についてということで質問をさせていただいております。このことにつきましては、宮城東部衛生の事務組合は1市3町ということで構成をされておまして、塩竈市さんは単独でごみの処理をやっているということなんでありまして、いずれ塩竈市さんも面積も狭いですし、埋立処分場ももういっぱいになってくるのかなと。もともとの塩釜の圏域として2市3町という考え方でごみ処理に当たってもいいのかなということも当然考えられるだろうと思えます。焼却炉の炉の寿命という問題も含めてどういう状況になっているのか。塩竈市さんのことは私はよくわかりませんが、今後の考え方として今どうなっているのか、その辺についてお伺いをしておきたいと思えます。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） この問題もずっと継続してというか、2市3町の中で意識はされてはいるんですけども、具体的に動きはなかったと。ただ、今回、東部衛生のほうで炉の改修計画、それから埋立地の増設というか、そういった問題がありますので、これと絡めて、ぜひ塩竈との連絡調整をして、理想的には、ある一定の時期に1つの組織として持っていくというようなことが必要であろうというふうな認識は、つい3月ですけども、管理者、副管理者の間で、ある程度共通の認識だったということでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 共通の認識に立たれるということで、実際のところで塩竈市さんの例えば埋立処分場、それから焼却炉の関係で、いわゆる老朽化の対策が必要だとか、あるいは埋立処分場の寿命といたしますか、いつごろまで可能なのかとか、その辺についてはおわかりなんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） その辺を事務方でよく調べるようにというのが3月の話でしたので、今年度はどのぐらいの期間かかるかわかりませんが、その辺の事務方でもってきっちり資料をつくって、データをつくって突き合わせてみるというようなことが行われるというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 3月にそういうお話し合いをして、担当のところではそういう突き合わせはまだしていないということなんですか。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長（熊谷清一君） 塩竈市さんのほうで具体的にこうこうだよというお話は今のところ一切ありません。ただ、宮城東部のほうとしては、今町長が言った基本的な概念でそうになったらどうなるかというシミュレーションは考えておかなければだめだねという話はやっていますが、塩竈市から具体的にこうだという話は、事務レベルではまだないということです。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。来年あたりからもう東部衛生としては当然延命化ということであれば事業に着手をしていかなければならない時期になっていくということでありますから、その辺も含めると、もうこの時期にそういう話し合いが本来塩竈市さんのほうから、一応お声がけをしたわけですから、お話があったのかなと思ってお聞きをしたわけなんです

が、そうすると全くないということなわけですね。わかりました。

じゃ、この話はこれ以上お聞きしてもしょうがないのかなとは思いますが、東部衛生組合としては、いずれ一緒にやるのであれば拒むものではないという立場だということに理解していいんでしょうかね。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 管理者、副管理者の間で直接に、これ正式な会議を持ってやったと記録があるというわけでは実はないんですけども、消防議会のお話の中でしたんですが、お互い首長もいつまでやっているかわからないわけですよ。斎場の問題なんかも20年とか30年前の話が今来ているということもありまして、斎場の点についてはちょっとうまくいかなかった部分があるというふうな反省も皆さん持っているんです。だから、ごみの問題については、そうならないように、しっかりと1人1人の管理者も副管理者も意識しながら、きちんと積み上げていく必要があるというふうなことの認識はできましたので、問題は、ですから多賀城市長も塩竈市長も事務方のほうには、そういったデータを出して突き合わせろというふうにお互いに言っていますので、おっしゃるほどそんなに暗い話ではないと思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） はい、わかりました。先ほどまでいろいろとご質問をさせていただいてきたわけですが、減量化ということも含めてやっぱり塩竈市さんも含めて足並みをそろえてやるようになっていかないと、将来構想というのは当然描けないというふうに思いますものですから、ぜひ、一緒にやるという方向であれば、そういうごみの減量化の問題も含めて大胆にごみの減量を進めるという立場でやっていただきたいということを最後に申し上げて、次の質問に入らせていただきたいというふうに思います。

2問目、指定廃棄物の最終処分場建設に反対している3自治体に連帯をしたらどうかということでの質問なわけであります。

この候補地となっております大和町、加美町、栗原市ともに、最終処分場建設地の適地ではないというふうなことを言っているのかなというふうに認識をしているわけであります。建設候補地の詳細調査ということをやろうとしても、現地の市民、あるいは町民の抗議、あるいは最終処分場の建設そのものに疑問を抱く県民の方々の反対で、この調査そのものも中断をせざるを得ない状況に陥っているというのが今の現況かと思っております。このことにつきましては、6月14日の河北新報なんかにも載っております、「調査再開時期にやきもき」なんて

いう見出しで出ておりますけれども、いまだに調査期日がはっきりしないという状況で流れているわけであります。

私は1人の県民といえますか、松島の町民として汚染物質を安全にやっぱり除去をしてほしいと、これはもう誰も同じだと思うんでありますが、そういう一方で、処分場の安全性、これが強調されればされるほど原発の事故をやっぱり思い出して、安全神話を思い出さざるを得ないという状況もあるわけです。そういう点で、候補地、じゃどうなんだということになったときに、ここにも書きましたけれども、候補地のいずれも奥羽山脈に接する地域で、もともと地すべり地帯であるということでもあると思います。そして、宮城県民の水の水源地にもなっているということですね。本町からすれば、直接的には鳴瀬川の川から水を取水しているわけですから、これは鳴瀬川水系、関係町村としては大和町、あるいは加美町も入るんですか、こういったところから来る水というものを我々飲料しているわけでありますので、そういう点で、もし何かの事故が発生すれば我が町も大変だなと、やっぱりこういうものは我が町の水源地、あるいは上流に来てほしくないなと思わざるを得ないわけです。そういう点で、この処分場の問題については振り出しにやっぱり戻して考える必要があるんじゃないかと思っているわけです。まず、その辺について、県の市町村長会でのスタート時点の話から含めてどうだったのかと、3町に押しつけたという経緯にはなっていないのか、その辺についてお伺いしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 放射性廃棄物、ある程度高濃度のものについて野ざらしにはできないと、それを処理する施設が必要であると。これは国のほうの方針として、各県でそれは処分するというふうなことが出されまして、それに従って宮城県知事を中心にして各自治体、市町村の長が集まりまして、それと国、本来的に国が開くべきところだったんですけれども、宮城県知事としては、現状を見ると、これはちょっと国の動きを待っていたのではおそくなるということで宮城県知事が自分で招集して、どういったふうにするかというふうな話を始めたということでございます。当然、国のほうも入っているわけですが、その中で国の責任で場所選定等についてはやるよと。ただ、知事の話として、県内でそういった施設をつくるということは、これはもうしょうがないということなので、各自治体の首長にもその辺を説明したんですよ。どこがなるかわからないけれども、それがなった場合には、その安全性等も含めてみんなして対応していきましょうというのがスタートなんです。

それで、今度はどこの場所がいいかについて、ちょっと細かいいろいろなものがあるんです

が、国のほうで選定候補地を何カ所かに絞って、その中で最終的に3つに絞られたと。これがそこに押しつけたと、我々が押しつけたわけではなくて、国がある程度合理的な根拠に基づいたということで候補地を選定したということでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） なかなかこの問題というのは難しい問題だというふうに私も思います。ただ、1つ問題なのは、県知事が、これは国に任せていたらおくれちゃって大変なことになるということでしょうがないと、県で受け入れること自体にしようがないという認識で始まっているところが、まず問題じゃないかというふうに思うんですね。大体原因者は誰なのかということを議論、最初にすべきだと思うんですね。その原因責任というものを明確にした議論もないままに、宮城県に放射能がどこかから吹っ飛んできて積もってしまったから何とかしなくては行けないと、積もったものをかき集めてどこかに埋めなくては行けないという話にしてしまっているところに、この話の間違い、最初の間違いが私はあるんじゃないかと思うんですね。やっぱり東京電力、国の責任というものをもっと明確にしてから、この問題に対して取り組んでいくという立場が本来必要だったんじゃないかと思うんですが、そういう点で、そういう議論というのはその会でやられたんでしょうか、その辺の議論は。どうなんですか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） ありていに申せば、福島にみんな面倒見させたらいいんじゃないかという話があって、東京電力のあそこの原発の脇に置いておけとかって、そういった話が出たんですけども、やはりそれは福島県民の立場というのがありますし、そういったのを考えるときに、やはり各県内でやるというのについてはやむを得ないのではないかというふうな結論に全体として達したということでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） それで、候補地選定する際には結局国有地がある3カ所ということの中から大体この3町が選ばれたというわけでしょう。だけれども、町村会の会議の中でも必ずしもこの3町がすんなりといいよと言ったわけではなかったように聞いているんです。むしろ、どこかの町長さんが、もういい加減にやめろと、こんな議論と、これでいいじゃないかということでおやりになったというふうにもちょっと聞いたりもしているんですが、そういうことだったんじゃないんですか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君）　こんなことやめろって強い話の人は、1回決めたんじゃないかと、みんな納得したんじゃないかと、何で今さらそういう話をするんだという、その町長さんのことを指摘して言っているんですよ。だから、この話やめろではないんです。こういう話でずっと来たべと。みんなある程度納得したべと。例えば松島も可能性あったわけですから、それよりも松島は観光地だからとかといういろいろな理由がありますからならなかったですけども、国有地もなかったの。国有地のあるところも何カ所かあったわけですよ。あの3カ所だけでないんです。ただ、集落に近いとか、例えば観光地だったりとか、そういった点を含めて最終的に3カ所になったということなんですよ。各自治体の中でも来るとして来なかったところなんかあったりしたんですけども、そういったところも全体としては安全策をちゃんと示すことと、それからそれに対する、何ていうんですか、フォローというか、周辺整備とか、環境整備とか、メリットみたいなを出したほうがいいんじゃないかというふうなのが全体的な話し合いの中身でしたね。

○議長（櫻井公一君）　今野議員。

○8番（今野　章君）　ただ、いずれにしても町村会の中で、どこの首長さんが言ったかはわかりませんが、うちのほうでは困るという話に対してそういうことが出てきたわけでしょう。結局流れは、その流れでは確かにあったのかもしれないけれども、それに対して、いや、困るよという話があった。それに対して、いや、もうこれ以上議論してもという話もあったということだと思っんですよ。だから、そういう点では押しつけたという側面も私はあったというふうな認識にならざるを得ないのかなと。今、じゃ、町長からもお話あったけれども、松島はどうだと言われたら、どうしたんですかっていう話ですよ、これ。多分どこの自治体も、もう嫌だよと思っていることだと思っんですよ。それを国の選定の中で3カ所なので、そこに持っていったと、こんな形になっているわけで、それで本当に議論が尽くされたということになるのかどうか、その辺どうだったのか。本当に国の言うように科学的な根拠に基づいてその3カ所が選定されたのかということだって、どんなふうな議論されたんですか、その辺は。国が示した科学的根拠はあるからこれでいいと、本当に示した根拠として妥当な根拠だという議論はその会議の中で行われたんですか。

○議長（櫻井公一君）　大橋町長。

○町長（大橋健男君）　国として最初はいろいろな条件を出して、それは必ずしも科学的な根拠ばかりではないです。例えば、人口集積地に近いとか、観光地であるとか、そういったところも入れて、そうでないところということで何カ所か出してきて、その次の段階で最終的

に3カ所に絞ったということなんですよ。

ちょっと松島が挙がったらどうなったのかということですが、少なくともその調査だけはやって、そしてその調査をもとにして、こちら側が主張することは主張するというような話だったはずなんです。調査もさせないという話じゃなくて、1カ所だけですから、それ言っているのは。2カ所は調査していいよと言っているんですよ。その調査をもとにして、その自治体側としてはこんなデメリットというか、こんな向かないところもあるよというふうな話をするつもりのはずなんですよ。だから、そのちょっとニュアンスが違うと思うんですよ。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 調査そのものに反対している、していないは別にして、その会議で科学的根拠がきちんとされているものかどうかということを確認すべきだったんでないかと私は思うんですよ。私なんか、素人が考えても、山のほうにつくって、もし何かあったら水源が汚染されて、我が町まで汚染された水が来るんじゃないのってすぐ考えますよ。首長さんたち、そんなこと考えなかったんですかということを知っています。山側につくったらそうでしょう。私はそう思うんです。そんなのは素人でもそんなふうに思いますよ。そんなことも思わないで、国が3カ所選定したと、調査だけは受けなさいと、これで済ませているというのがどうなんだということを知っていますよ。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 科学的な認識は、正直申し上げてちょっと甘い、ちょっとどこでないかなど。施設自体の構造的なところがもう少し話し合われるべきだと、私はそうは思いましたけれども、それは全体の中ではそういった議論になる前にいろいろな話が出ましたので、とにかく話ついたので。だから、そこまで至らなかったということだと思います。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 町長も今、凶らずも、そこまで議論していなかったかもしれないというお話されたのね。だとすれば、やっぱり私は振り出しに戻して議論をすべきだと思うんですよ。やっぱりそれぞれの町の信頼関係にとってもそれはうんと大事なことだと思うんですよ。おめたち3カ所決まったんだから受ける、受けると言っている筋のものでないと思うんですよ。やっぱり同じ住民が住んでいるわけでしょう。同じ自治体の首長同士として、やっぱりもう1回戻して、この問題を議論しようじゃないかという立場でやるというのが私は本来あるべき姿ではないのかなというふうに思います。

そこで、環境省が第2回のフォーラムを宮城県でやりましたよね、5月の29日に。このときに環境省が委嘱した有識者会議の委員から、宮城県の計画は考え直したほうがいいかもしれないという声が出たんだそうですね。これは誰が言ったかというふうなことが書いてあるんですが、谷和夫さんという日本原子力研究開発機構安全研究センター廃棄物安全研究グループ研究室主幹という方がそういうことをこのフォーラムでおっしゃったと。考え直したほうがいいんじゃないの。こういうことまで出てきているんですね。こういうことを踏まえて、何かまた3回目もフォーラムやりますよというような話になっているようなんですが、考え直したほうがいいと言うんですから、自治体の首長さんたちの会議でも考え直したほうがいいんじゃないですかね、この辺は。私は本当にそういう点で振り出しに戻すという立場が今まさに大事になっているのではないかと。村井県知事が一生懸命調査を受け入れろ、受け入れろなんてやっている場合じゃない。やっぱり自治体の首長さんたちの会議でもとに戻して、そして本当にこの問題をどうするのかという議論を首長さんの中でもう一度やったらいいんじゃないかと思うんですね。それが大切なことではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 処分場の選定地を決めるのは首長ではないんですよ。国なんです。首長の意見は、話し合いの中で意見は聞かれることはありますが、我々が決めるのではないし、宮城県知事が決めるんでもないんです。私は、今、今野議員おっしゃるように、宮城県知事のことは余りよく言っていないわけですけども、じゃ知事としての、やはり県内のそういう放射性廃棄物の処分についてほかの自治体からいっぱい出ているわけですから、そういう中でやっぱり責任ある知事として、これしか今残された方法はないということをやっているんだと私は解釈しています。私は知事の立場は理解できます。総論の中で県内考えたらいいんじゃないかと、そういう意見もあろうかなと思います。そういったものを国のほうでどのぐらい考えて、また福島県との関係の中でどういうふうにやっていくかについては、まだまだ見えないところがあるかなというふうに思いますので、それは私としては、その経過を見守っていききたいなというふうには思っています。加美に絶対つくれと言っているわけでは私はないので、別に、ただ現状でどういう解決策が、ベストじゃないかもしれないけれども、一番可能な解決策は何かないのかなという立場からの私の発言です。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 結局、村井県知事も、それから環境省も市町村会長の会議の合意、これ

があるでしょうと。だから、その合意に基づいて3カ所を調査しなさいと、受け入れなさいとなっているわけでしょう。だから、その合意そのものが結局、こういう今フォーラムの中で言えば、考え直したほうがいいんじゃないのという、環境省が委嘱した専門家がそんなことを言っているという、こういう事態になっているわけだから、町村会での合意そのものを見直すという立場に立っていかなかったらおかしいんじゃないということなんです。町長の立場はわかりますよ、私もそれは。決して3町に押しつけているなんていうふうには町長は思っていないかもしれない。思っていないと思います。だけれども、実際上はこの会議に参加して合意をつくった1人なんです。だから、その合意をつくった1人として、今そういう話で進んでいるのであれば、町村会の合意を振り出しに戻しましょうという話を町村会の中でできないんですかということです。（「市町村会ね」の声あり）市町村会ですか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 済みません、市町村会というのは会があるじゃなくて、招集するのが市町村ということですね。（「もちろんそうですね」の声あり）町村会はあります。市長会もありますが、市町村会はないんですけれども。

ちょっと繰り返しにはなるんですが、確かに進めていいですよというふうなことで合意をしたということはありますけれども、それを進める主体は市町村長の会議ではなくて、それは国の責任でちゃんとやってちょうだいねと。大体言うことはわかりましたと。方針はわかりました。だから、国、ちゃんとやってくれって国に一応投げかけているわけなんです。こちらに決定権があるわけではないんです。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） いや、わかりますよ、言っているの。国がやるのはわかります。だけれども、国がやるときの、その後ろ盾にしているのが市町村会の会議の合意なんです。結局、あんたたち、あそこでそういうふうにしたんでしょと、3カ所なんでしょと、我々はその決まったことに基づいて調査をしたいと言っているんですよってやっているのが今の国の立場でしょう。だから、国が調査するんでしょと、もちろん。合意したから国は調べるんですよと、調査するんですよって言っている。だけれども、来た委員の方は、計画そのものを見なおしたらいいんでないのとも言っているよと。だから、首長さんたちの会議の中でもう1回、これを見直す、もとに戻す方向での議論をしたらいかがですかと聞いているんです。だって、宮城県の処理方法と、この間やった栃木、違うんですよ。今度、法律は各県で処理しなさいと、そういうものをつくって処理しなさいと言っているのに、違うんですよ、

国の対応が今度は。栃木は栃木で分散処理してもいいみたいな話になっているんです。そういうことも踏まえたら、宮城の現状というのは、もっと振り出しに戻して考えるべきじゃないですかと思うんですよ、私は。私の思いですよ。私の思いね。町長はもちろん私と考え方が違っていいんですけれども、そうではないですかということなんです。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） いろいろな手法がきっとあるとは思うんですよね。1カ所に限らなくてもいいんじゃないかという話もあろうかなと思います。ただ、そのフォーラムの中のパネリストが言った、何か発言をしたと。それが、国としてそういう方針でやりますということであればですけども、その発言があるだけでもって、私はそのとおりにしますかということにはなかなかならないと思うんですよ。全体が動くためにはやっぱり組織としての合意なり、大きな方向性を出す必要があるので、条件はそういうふうに、例えばそのパネリストの言うように国がそういうふうに方向を変えたと、県もそれに合わせて方向を変換したということであれば、それはそれでうまくいく方向なんだと思います。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） ただのパネリストが言ったんじゃないで、環境省が委嘱したパネリストが出ていいんですよ。委員が言ったってということなんでしょう。だからどうなんだと。我々みたいのが言ったんだったら話は別ですけども、責任ある人がここへ来て言っているわけでしょう、そういうことを。そこは理解していただきたいと思うんです。

これ何回やっても繰り返しですからあれですけども、要は、最初に言ったとおりに、この3町ともに奥羽山脈沿いで、どの地域も地すべり地帯なんですよ、結局は。だから、本来安全性が確保できるのかと言われれば、疑問符が幾つもつくような地域になってしまっていると。そのときに我が町の水資源の汚染という心配も当然出てくると、私が言いたいのは最終的にそこなんです、そういうことを考えたときに、このまま3町の調査受け入れだけで進んでいっていいんですかと、松島町の水源汚染の問題をどうするんだと、ここでは困るといふむしろ声を町長が率先して上げるべきではないかと私は思うんですが、どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） ほかの自治体でも自治体の首長がそういうことは余りやらないわけで、民間のグループの中でやると。自治体の首長をやめた人が言ったりしていますけれども。私としては、少なくともこれまで出てきた経緯というものがございまして、その経緯をもとに、もしくは国のほうでの方向変換で県のほうでの方向変換があれば、それに従って対応し

ていくと。

今、水源の問題につきましては、これは場所にもよりますが、その安全対策とか、立地の地盤の状況とか、そういったものもあろうかなというふうに思いますので、その辺はちょっと科学的な根拠を示してもらえば、国のほうで、それである程度判断になるのかなと思います。今のところちょっと判断し切れないところがありますので、以上です。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 判断し切れないという話なんですけれども、ことしの1月の25日に弁護士会館の大ホールで、「放射能を含む指定廃棄物最終処分場を考えるシンポジウム」というのをやられたんだそうです。そこで3候補地の地質、地すべりの問題点ということで、東北大学理学研究科名誉教授の大槻憲四郎さん、地質学専門の方が報告をされたようです。まとめ、大和町下原の場合、候補地の下原は小さな河岸段丘だと。荒川の上流一帯は4掛ける8キロメートルの巨大地すべり。地すべり地帯の地質は船形山・泉ヶ岳火山群の岩屑流堆積物、地すべりが再活動したり、土石流が発生すれば最終処分場が破壊されると。しかし、それらがいつ発生するかはわからないという報告をしたと。その他の3カ所についても似たようなことが大体書かれてはいます。こういう写真ですね。これ山なんですけれども、その一帯の、ここが地すべりしますよと、した経緯がありますよというようなものも含めて載っておりました。

だから、決して科学的根拠がないということじゃなくて、いつの時代かはわかりませんが、昔からこの地域での地すべりという可能性は非常に大きいと。特に栗原などは荒砥沢ダムの周辺の、そのちょうど上のほうですよ、対象地区が。そういうところに放射性廃棄物の処分場をつくらうということになっているわけで、地すべりが起きて、そういう施設が破壊されれば、当然水源が破壊ということになるわけですから、松島町の町長としては町民の健康を守るという点からも、発言をしてはだめだなんていうことは1つも私はないと思うんですね。むしろ、そういう町民の健康、命を守るという立場から大いに発言すべき立場なのがトップではないのかと私は思っているんです。町長はなかなか高度に政治的な話になると口をあげるわけにはいかないという立場に常日ごろからなれることが多いようですから、これ以上お話しすると私もかわいそうだなと思ったりもしてしまうときがあるんですが、ぜひ、首長の立場というのはそういう厳しいことも求められる立場なんだということで、私は町民の立場に立ったらそういうことをしっかり言うのが、いつも言いますけれども、国にもっと意見を言いなさいとか、いつも言っていますけれども、いずれにしてもやっぱり町民の

そういう思いだったり、健康に対する思いだったり、どうなんだろうかというトップとしての思いというものをしっかり持って、県が、あるいは国が上だとか、下だとかとは言いたくはありませんけれども、機構上、上のようになっていますけれども、ただ意見を言う、言わないというのは、民主主義の時代ですから、これは上だとか下だとかということじゃなくて、言うべきことをしっかり言うというのがやっぱり民主主義なんだと私は思うので、そういう立場で町長にも事に当たってほしいと思うんですが、いかがでしょうか。最後の質問にいたします。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 正式の会議とかについては、なかなか難しいところもありますけれども、少しフリーな場面とか、そういったところでは、ちょっと安全性とかについて、もう少し検討したほうがいいんじゃないかというような話はしていこうかなというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） ぜひ言いたいことを、言うべきことを言っていただくようお願いをして終わりたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 8番今野 章議員の一般質問が終わりました。

一般質問継続中ではありますが、ここで昼食休憩に入りたいと思います。再開を13時といたします。

午前11時58分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（櫻井公一君） 一般質問を再開いたします。

6番小幡公雄議員、登壇してください。

〔6番 小幡公雄君 登壇〕

○6番（小幡公雄君） 6番小幡です。

今回の質問は、町長の退院の動向がつかめませんでしたので、どちらかといえば問題提起型の質問にさせていただきましたので、町長答弁は控えていただいて結構でございます。

今、空き家問題がクローズアップされておりますけれども、本町における実態を把握されているのかどうか。また、どのような対策が検討されていますかということで質問させていただきます。

松島は、以前にも質問、私だけじゃなくて皆さん質問されておりますけれども、急速な少子

化が進む町と指摘されております。その中で介護保険通知のある65歳以上のひとり暮らし、この方々が611人にも及ぶというふう聞いておりますけれども、またその増加も続いているということで、当然のこととして、私もその中の1人でありましてけれども、空き家の発生が推測されておりますけれども、その実態はどのようなものか、もし把握されておるのであれば伺いたいということでございます。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、空き家問題でございますが、これは本当に今日的な課題だというふうに思っております。テレビを見る時間が長い期間がございましたので、テレビを見ていたら、いっぱい出てくるんですね、空き家問題の何だかんだが。それから、高齢者夫婦の生活とか。ああ、やっぱり日本全国どこでも同じなんだなと。東京でも何かそういった話がありますね。空き家対策については、都市計画的な話もあって、コンパクトシティとの絡みでいろいろな話もありますけれども、もう少し具体的な何か施策というのが、方法というものが要なんだろうなと。それはまだこの自治体でも決定打的なところは考えられていないのかなというふうな印象でございます。松島において、私としても行政をあくまで立場からすると、何らかの有効な手だてというものを打ち出していければというふうに思っております。これ、一自治体だけでなく、国の制度等も絡みますし、また税制、法律とかも絡みますので、そういったところと調整とりながら、ここ10年、20年、30年以内ぐらい、そこから先になると、もう世代がかわってしまいますので、その間で有効な手だてというのを今の時代で見つけるべきだなというふうに思っております。総論的なお話でございます。あと担当課長から説明させます。

○議長（櫻井公一君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） 本町の空き家軒数でございますけれども、昨年12月末までに行政委員さんへのヒアリングや職員の調査の結果、少なくとも128軒の空き家があるという結果が出ております。この128軒でございますが、分母を持ち家にしまして割り算をしますと3.2%ということございまして、6月14日の新聞報道でありましたが、宮城県の空き家のパーセンテージというのは9.4%と、これが低いほうの値だということでございますが、それよりさらに低いというようなことでございます。

これら空き家等の対策につきましては、ことし2月に町内や周辺市町の不動産業者に対し、町内の空き家や空き部屋などに関する情報を提供いただくよう文書で呼びかけまして、情報提供があった場合には町のホームページ上の定住情報内にあります空き家バンクの中で情報

提供を行いまして、順次内容を更新しているところでございます。

さらに、広報まつしま3月号で町民の皆様にも同様に情報提供をお願いしていると。不動産業者だけでなく、町民の皆様で空き家をお持ちの方で、これに載りませんかというようなことでの提携もお願いして、情報提供もお願いしているというところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） それで、128軒で県下では低かったということですがけれども、高城の町を見れば皆さんお気づきかと思えますけれども、震災の全壊、半壊あって、整理された一軒家がかなりあるなという気はしております。ただ、高城の町、あるいは初原、町長の裏通りやなんかでもちょっと空き家が目立つなという感覚があったものですから、ちょっと松島町の少子化とともに衰退していく原因、これを町民にも全体的に知ってもらいたいと。それから、行政をあずかる若い町の職員にも、こういう実態をきちっと捉えながら仕事をしていただきたいということで、続けて2問目に入っていきたいと思えます。

そういう中で、片方で生活保護世帯が125ということを知っております。年配の方が多いわけで、私に限らず、議員の方々にはそれなりの高齢の方々がいろいろな相談をされていると思うんですけれども、生活環境、これが生活保護ということで大丈夫なんだろうかという危惧を持っておりまして、片方で町営住宅の空き家化が進んでいるというようなことも聞いておりますので、その辺の現状を知りたいということで、その実態についてお聞きをいたします。

まず、町営住宅への入居希望者の推移がわかれば、お知らせいただきたいということでございます。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 町営住宅入居希望者の推移ということでございますけれども、町営住宅の入居につきましては、空き家が出た場合に抽選会を実施するということとしておりまして、震災後は2回、抽選会を行っております。平成24年9月に高城の1号棟、1室あきましたので抽選会を行っております、5世帯、申し込みがございました。その中での生活環境世帯の方は申し込みはございませんでした。また、平成25年7月に高城3号棟の1室の抽選会を行っております、12世帯の申し込みがございまして、その中での生活保護世帯につきましては申し込みは1世帯ということでございました。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） 2番目に、公設されています町営住宅は5カ所ですか、6カ所になりますか、あると思うんですけども、多分昭和40年代に建てられたのが多いんでしょうか、耐用年数から見て限界に来ている住居もあるのかなというふうな気がしておるんですけども、途中、リフォームなんかもされているとは思いますが、各団地の町営住宅の住まいの環境というのはどのようになっておりますでしょうか、お聞きします。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 住まいの環境と申しますと、今現在の実態につきましては、現状どおりと言ったら失礼なんですけれども、木造住宅、それから鉄筋コンクリート住宅ということでありまして、最低水準は一応保たれているという中で一応入っていただいているということでございます。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） 先ほどちょっと申し上げましたけれども、高齢の方の相談等も受けまして、ひとり暮らし、あるいは買い物の不便、さあ、町営住宅に住めばある程度のことが、周りにも人がいる、いろいろなことができるというような相談を受けることがございます。そういう点から伺っているわけですが、町営住宅、生活保護で、前はなくて、今回1件ということがございますけれども、ひとり暮らしがふえていく、そして生活保護にならざるを得なくてなっていく人たちがふえているわけですから、そのときに町に相談あったときに、一般住宅にももちろん住居費は出るわけですから、それはそれで構わないんですけども、町としてそういう相談にすぐ乗れる体制ができているかという点からお聞きしているわけですが、入れれば入れるというのではあと、そういう意味で住生活環境は保持されているかということを知っているんですけども、じゃチェックはなされていないということではないですか。

○議長（櫻井公一君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 生活保護というふうなことになりますと、一応の相談内容、住居扶助費などについての相談になりますと福祉事務所のケースワーカーが直接承って、そういったときに、もし町営住宅とかそういったもので入居したいというのであれば、そういったアドバイスをしながら入居の申し込みのお手伝いをさせていただくというのがこの生活保護、今の状況になってくるというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） その手続の云々は私も知っているつもりで質問しているんですけども、

だから町営住宅、公設で昭和30年代の後半からつくり始まったこの町営住宅、その入居者がその住環境もどうなのかと、耐用年数から見て。例えば木造であれば、もう40年以上たっていると、耐用年数とつくに超えているというようなこともあって、だから実態を知りたいということでお聞きしたわけですがけれども、先ほど課長の話では住んでいるからいいということでございますので、注文もそれなりの家賃なので構わないという行政の対応というふうを受けとめます、私は。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 松島町に町営住宅がなぜ必要かということで、これは平成25年に管理の現況を調査してはやっています。そういう中で、環境が悪いから、いいからということではなくて、私たちは必要な町営住宅は建てると。当然建てれば、その環境は保全するというか、よい環境に維持しなければならないというのは重々思っています。基本的に高城の町営住宅とか、あそこはRCなので、あそこは耐用年数を今後過ぎても長期化ということで維持をさせるということですがけれども、小石浜も町営住宅どうのこうのという問題はありましたけれども、ほかの町営住宅、木造はある程度耐用年数も過ぎているということで、建てかえにするか、払い下げにするか、用途変更とかいろいろな問題はありますけれども、ある程度払い下げとかそういう方向で進めたいという考えはあります。

ですから、先ほど建設課長が言った最低限の環境ということではないということです。管理の中で、25年は管理計画で現況を把握したということです。今後は、その必要性をどうするかということで、先ほど言った高城のRCのところは期間を、耐用年数を延ばす方策をします。あとは小石浜とか、小石浜は町営住宅とかありますけれども、幡谷と上初原と愛宕というところの木造はいろいろな考え方が今後出てくるのではないかと。払い下げという、あとは用途変更とか、一部、愛宕ですね、用途変更にするかといういろいろなことを今後、いろいろ現況も踏まえて考えていかなければならないと思います。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） じゃ、具体的に、高城住宅のコンクリートについては何も質問する気はないんですよ。問題は、木造住宅を、ですから耐用年数ってわざわざ入れたわけです。例えば、上初原住宅に限っていえば、話を聞くと、空き家があるけれども、ある議員が口をきいたら入れて、ある議員が言ったら入れないとか、例えばいろいろなうわさが出るわけです。それは我々が知らなくても町民がそういう会話をしている中で、じゃ耐用年数を過ぎていたそういう町営住宅は、じゃ今後どうしていくのかという大きな問題に差しかかっているなということから、どうな

っているかということで、その実態が知りたくてお聞きしたわけですがけれども。じゃ、現実に上初原住宅は空き家ありますか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 今言われたように、上初原住宅とか木造住宅の耐用年数を過ぎたところにつきましては、入居は認めないというふうに考えております。基本的には取り壊したいということで、もう耐用年数を過ぎていますので、危ない施設になってくるということですので入居を認めないということでございます。上初原住宅については3戸あいていますけれども、いずれ取り壊すということに考えております。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） あと、その前に、あいているから、それを優先的にどうのこうのということではなくて、基本的に申し込みを募集して、その中で1戸に対して複数であれば抽選という形なので、基本は、誰々の口添えがあるからということとは絶対ありませんから、そこだけは。（「昔はあったんだ」の声あり）私は今現在のことを言っております。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） ですから、そういうことが今言われたから、今はありませんって。ただ、そういうことを私らが知っていたとしても、それを全町民に伝える役割も私どもは持っているということで、ここで質問させていただいているわけです。実態として今どうなっているのという、一部の人間がこう言ったからこうだと、そういうことはないですよという事実をきちっと伝えていくのも私どもの務めだと思っていましたので、それでなお確認の意味でお聞きしているわけでございます。

時間が来ましたので、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） ちょっと答弁させますので。

高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 議員さんからの質問に対して議員さんはそれを伝える義務があるとありますけれども、行政としても事実を伝える義務があるので、先ほど言ったように、あきがあれば広報とかで周知をして、そして1部屋に1人、1世帯であればそのまま、複数であれば抽選ということですから、そこだけは行政としてそういう事実で動いています。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○6番（小幡公雄君） その件は広報も見ておりますし、知っております。どこそこに空き家あるので申し込みを云々というのは知っております。ただ、全町民にそれがわかっているかと

いうと、先ほど言ったようなうわさ話みたいなのも出たりするので、きちっとこの際に実態を知らせながら、こうだよというものも議会の中ではきちっとしているよという話をさせていただきたいという意味で内容を把握させていただいたということでございますので、他意はありませんから、どうぞよろしく。終わります。

○議長（櫻井公一君） 6番小幡公雄議員の一般質問が終わりました。

次に、2番赤間幸夫議員、登壇してください。

〔2番 赤間幸夫君 登壇〕

○2番（赤間幸夫君） 2番赤間でございます。

それでは、早速ですか、私の質問は、今現在、町民の皆さんが非常に感心事として見ておられる町長選にかかわる質問事項になります。大きく4点でございますが、なおこのうち3点につきましては、通告に従い、伺う点を具体的に示してはおるんでございますが、あくまで質問者側から見た視点ということでご理解を賜りたいと思います。

では、早速入っていきますが、本年は全国地方統一選挙年ということで、年明け早々から選挙に関する話題がマスコミをにぎわわせてきております。特に、この6月に入り、新聞報道などを通じ、「〇〇町長選、〇〇氏、正式に出馬表明」などと新聞の見出しを読まれた、あるいはその記事を読まれた町民の皆さんや、町長の健康状態を気遣う町民の皆さんからの問い合わせが、私、町長のお膝元から出ている議員に対しては数多く問われることとなってございます。特に本日の朝、現町長のお膝元ということもあってか、朝から私の家に電話での問い合わせが数多くありました。ちょうど私がこの時間帯に、きょう、町長に対しての一般質問の通告書を、いわゆる質問口上書をしておるタイミングで入ってきたものですから、何ともきょうの最後まで質問に若干の不協和音を入れるかもしれませんけれども、あえてこうした状況を受けて本日の通告に従った質問内容に至っているというご理解を賜ります。

まず、第1点でございます。この1期4年間の町政運営に対する町長みずからの評価をお尋ねいたします。

最初に、町民に向けた行政サービス展開から町民の側に立った目線で喜ばれている面や叱咤激励を受けている面ですが、どのような評価を町長はみずからに評価を与えておりますでしょうか。それをお伺いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） この4年間ということですね、震災以来ということですね。4年間ありましたので、いろいろな事業を各年度ごとにしてきたということでございます。例えば、集

会施設の整備とか、あと教育施設の整備、福祉施設の整備。もともと箱物については、あんまりやらないかなというふうに思っていたんですけども、維持管理等がかかりますので、結果として随分箱物もやったと。やったについては、やはりそれなりの必要性があるし、また管理運営についても、ある程度財政面的なバックもある中でやってきたこともありますので、これは喜んでいただけるのかなというふうに思っています。何よりも震災以来ということでございますので、震災被害対応、そしてまた被害者対応ということで、まず1年間、1年半ぐらいは頑張ってきたので、その辺もある程度は評価していただけるのかなというふうに思っております。

あと、一般的な話として、震災を除いて、各地区ごとに行って住民懇談会とかやったときには、一番多いのがやっぱり道路とか街灯の整備とかの話が多いので、これについて極力、100%ではもちろんないんですけども、対応させていただけるように頑張ってきましたし、あと、ちょっと職員のマナー対応とか、それから研修不足とかという点のご指摘もあるので、それらについてもしっかり町民の方々に信頼していただけるような教育といいますか、指摘といいますか、そういったものもしてきましたし、また研修当番についてもいろいろ考えてきたということでございます。この前、児童館とか雇用の問題もありましたけれども、最近ですとああいったものがありますので、一番頭の中にあるのは、ああいう教育施設や子育て施設の整備とかそういったものがイメージにあります。それはそれで評価していただけるのかなというふうに思っております。5段階評価で幾らだということです。これは皆さんがされるので、私がということではないと思いますけれども、及第点はいただけるのかなというふうには私自身は思っております。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 今、最後に、これから聞こうとした点、5段階評価に置きかえたら町長はどのような見方をしておられるかということをお話しされておりましたから、最後に、私が今答弁をお伺いしながら自分なりに評価点をつけていきたいなと思いつつながら、ここの部分は描いていきたいと思っていますので、それは私のほうからお話を差し上げた点で後ほどということにさせていただきます。

あわせて、次にずっといきますが、まずは次、組織のトップとしての職務の遂行上からの、その職務を担当される直接の担当職員に与える影響度合いと、その職員に対する、その職員といいますか、庁内職員、いわゆる町の職員に対する牽引力といった点での評価、つまりは職員のやる気、そういったものを引き出すでありますとか、その業務完結への町長、あるいは

は副町長等を含めた目配せや職員教育、育成、職員教育といった点での評価をどのように捉えていますかということをお伺いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 役場行政の仕事というのは町長1人ではできる仕事ではないわけですね。役場の職員にやってもらう。それが町民のためになる、町のためになるということでございます。役場の職員あつての町政、町の行政だというふうに、まず私は基本的にそういうふうに位置づけております。職員の自主的なやる気といいますか、ただ叱りつけてやらせるということではなくて、職員がこれやらなくちゃいかん、こういう問題があるよと、こういう問題があるときに、こんな解決策ではどうなのかというふうに自分の頭で考えてやれるのが実は一番よくて、そのときに勝手にやるのではなくて、当然組織ですから上、下、横、あわせて全体の調整をとりながら、よりよい、ベストな行政の手法をとっていくと、そういう仕事をしていくというようなことが理想だというふうに思って、その観点から職員とは会話をしたり、仕事の要領を説明したり、仕事の中身を説明したりしています。やはり職員としても、トップたる町長が何を考えているのかというのがわからないとだめですから、そういう意味では、基本的には私はこういうふうに考えていますよと。例えば、1期目の話ですと、「防災・観光コミュニティー」というふうなキャッチフレーズありましたね。それから、2期目に入ったあたりから「継続する、住み続けるまち」、そういったキャッチフレーズも1つ出していますし、その中身について、一体それをどうやって実現するのかと。ただただキャッチフレーズに終わるのではなくて、具体的な方法としてどういうふうにするのかと。私はこう考えていますよと、おたくはその仕事の中でどういうふうに考えていますかというような会話もしながら、最低でも班長さんレベルについては、課長さんレベルについては当然ですけども、そういった話をしながら、フィードバックかけながら、そしてまた議会のご指摘も受ける中で、それも入れながら一番いい方法、条件がありますので、100点というのはなかなか難しいので、その中で一番いい方法、それをとるように常に心がけてきたということでございます。戻りますけれども、対職員という点では、私の考えは職員には相当程度受け入れられているのかなと自分では思っております。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 確かに、今町長が答弁されたように、常にトップとしての、職員皆さんに対するトップはどんなことを思い、どんなことに職務から得られる成果を期待しているかという点も吸い上げてもらってということで、職員育成を踏まえつつも、業務に対する進行

管理のあり方1つ1つが課長であり、班長であり、係長さんでありという形で、常に連携をとった形の成果を生み出していくという点を常に捉えて、そういった目線で業務遂行をしておられるといった内容かと思えます。

では、さらに3つ目に入りますが、国、県、業界等や近隣市町との情報交換を参考とした行政施策反映の面、特に広域行政にかかわる部分での取り組み姿勢についてはどのような評価を下しておられましょうかと。先ほど、前段、今野議員さんの質疑のやりとり等をお伺いしていると、もうちょっと表面に自分のカラーを主張していただけたら、もうちょっと違う町長だなというふうな感覚も得たものでしたから、あえてここで再度お伺いしておきたいと思えます。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 町の行政でございますので、基本的には町の中のこと、町民のご希望とか、町のことをするのがメインでございます。ほかの自治体とは、やっぱり直接的にはやりとりというか、そんなに密なやりとりはないと。これはどこの自治体でも、どこの首長でも立場は同じだと思います。ただ、やはり1つの自治体だけでは足りない部分、例えば行政でいえばごみの問題とか、消防の問題とかありますので、そういった広域の取り組みは当然ありますし、その中で、お互いの自治体同士、首長同士がきっちり連絡をとりながら意思を統一して1つの事務をやっていくということは必要なことですね。

また、例えば2市3町とか宮黒だけではなくて、宮城県とのつながり、それから国とのつながりと当然ありますから、その中では、私としては自己の存在といいますか、脇に置かれなないように、忘れられないようにと常にしているところでございまして、これは聞いていただいていると思いますけれども、例えば県の中で知事さん、副知事さんいらっしゃいますね。各部長さん、次長さんいらっしゃいますけれども、ポイント、ポイントの必要な部分について、大橋がどういうことをやっているのかと直接聞いていただければ、ああ、大橋町長、この前も来ていたよみたいな、そういった話になると思いますので、その点については、ある程度、これも自信があるんですけども。いろいろなお願いをするときに、県なり、国なりにもお願いをしてもなかなかいかなかったりとか、お願いだけでなく交渉しても、なかなかうまくいかなかったりすることもありますけれども、その中でも松島のため、町民のために頑張るところは極力頑張ってこれまでもきたというふうなつもりでございまして。

また、近隣町村との話にまた戻りますけれども、事務組合の仕事だけでなく、例えば教育関係とか、福祉関係とか、子育て関係とか、自治体ごとに財政的なところとか、立地的なと

ころでいろいろ違いはあるんですが、同じように悩んで、その自治体なりにどういったことがしたいか、どういったことをするべきかというような議論はやっぱりしているんですよね。その中で松島の状況を考えながら、ほかの自治体の状況を見ながら、松島としてやっぱりここはやるべきであろうとか、そういったことをお話をしながらヒントを得て、また議会からのご指摘も当然ありますけれども、子供医療費の問題とか、そういったことについてもいろいろな情報を集めて、できるだけそのアンテナを高くして幅広く皆様のご意見なり、考え方を聞くようにして、よりより行政に反映させるように、そういうふうにしてきたつもりでございます。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 今答弁いただいた中で、とりわけ今後ますます広域行政の必要性という点では、例えば福祉行政等の展開に当たって、当然老健施設等の進出を当松島が担ったり、あるいは2市3町の、先ほど町長が答弁されていまして首長さん方での管理者会議等、そういった場面でお互いに情報交換し合ったりして、その進出を相互に見ていくという場面もあろうかと思えます。時として2市3町でお互いがしのぎ合いをしながら譲れない場面、そういった面もあろうかと思えます。そういうところは当然、そういった主張を当然議会席にも情報をいただきながらバックアップをさせていただくなり、そういった情報共有を図った対応というふうなことも必要になろうかと思えます。そういった点では、ぜひとも私の議会のほうも含めて、常々情報共有を密にさせていただきながら進めていただけたらありがたいなというふうに思っております。

それから、次に大きな2点目に移ります。

町政運営に当たって、町長みずからが持たなければならないと考えておる政治姿勢についてであります。これは最初に、これまで、5代くらい前にまでさかのぼりましょうか、歴代町長経験者との比較や大橋町長みずからの決意、そしてこれまでに選挙戦、町長就任、そして8年と6カ月が間もなく経過していくという中での、その経験などを踏まえた教訓などをもとにとるべき政治姿勢、これまでの政治姿勢とあわせて今後の政治姿勢についての捉え方について相違はないかどうかという点でございますので、その点をお尋ねいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） ちょっと漠然としているので答えづらいんですけども、まず歴代町長経験者との比較という話ですね。私知っているのは伊藤政治町長さんぐらいから知っているんですけども、各代々、やはりその時代、その時代の行政課題があったのかなというふう

に思うんですね。そういった行政課題に対して各代の町長さんたちは、やはり努力なされて成果を出してきているのかなと。これは単なるオブラートに包んだ言い方じゃなくて、やっぱりそういった面はあると思うんですよね。失敗した点、それから成功した点、あろうかなと思います。総体で見たときには、やはりその時代、時代に課せられた課題を、やっぱり町長ですから、頑張ってきてきたんだらうというふうに思います。

同じように、私も最初町長になったとき、いろいろありました。町政の安定とか、信用の回復とかあったのと同時に、今度はまちづくりをどうしていくのかというのについても、先ほど申し上げたようなキャッチフレーズをつくって1期目やりました。それから、2期目については震災がありましたので、その震災復興について、全身全霊で町民の方々も一緒ですけれども、頑張ってきたというふうに思っております。

行政のトップとしていかにあるべきかという話は、なかなか難しいとは思いますが、私としては、町の、そして町民の方々の要望がどの辺にあるのかと、できるだけその要望に答えていくと。それから、今言っていますけれども、継続するまち、なくなってしまうのではなくて、やっぱり人口が少なければ少ないなりに、そして少子高齢化であれば、ある程度その条件の中で松島が日本の町としてきちりこれから先も存続していくような、そういったまちづくりをしていくと。そのためには場合によっては町民の方直接の要望と若干すり合わないところもあろうかもしれませんが、そこについてはある程度、こういう整備方向、こういうまちづくりの方向でいくよというのを示しながら、それをある程度、10年、20年、30年のスパンで考えていきながら、それを日々の行政に生かしていくというようなことが必要なのかなというふうに思っております。それにしても、やはり町長1人では何もできませんので、役場の仕事は職員とやりますし、また町民の方々とお話をしますし、また議会の方々とお話をしながら、そういう中で行政課題をしっかりと明確なものにしていて、それを実現していくと。お題目だけではなくて、具体的な手法を提示して、それを実現していくと、これが大事なことなのかなというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 私の質問、結構感覚的になってしまっていて、なかなか答えづらいんだろうなということですが、私が1年6カ月近く、議員とさせていただいてからたっているわけですけれども、これまで少なからず、大橋町長という方をイメージした場合に、幼少のころ、特に中学、高校、それ以上の学歴等においても長い間、スポーツ関係でいえば、バスケットというスポーツに携わられてきて、当然みずからの経験もそうでしたが、後輩の育成とともに

に地域の子供たちを集めてミニバスクラブ等を育成されてきたその姿と、映る姿と町長になられてからの姿が少しギャップがあったものでしたから、この点がどうしてこうなっているのかなという点を常々考えないではいなかったわけです。少なからず、町長になってから、その町長の姿が、もうちょっと積極的ではなかったかなと、そして着実に歩みを進めていた姿がちょっとイメージされていたんですが、私議員になって、ずっと見てくると、常にどっしりと構えておられているが、その実、少々物事に対しての進め、そういったものが消極的に映っているのはどうしてなのかなということを常に念頭に町長の姿を見させていただきました。

やはり町政をあずかって、町の職員の皆さんは当然ですが、私ども議会筋側とこの8年と6カ月間、いろいろな行政課題に孤軍奮闘する中で、その進めるべき任務に対してのありようを常に考えておられるから、とっさなスピード感、あるいはタイムリー的な取り組みというのがなかなか難しいので、そういったものが結構ストレスがかりで歩みが遅くなっていったのかなというふうなところをちょっと私なりに、今回一般質問に当たって分析させていただくに当たって思い及んだところでございます。そういった経験をされて今日まで対応され、体調を崩した中であっても、このようにして議場に出られてよかったなという見方も一方ではとれるわけですから。

3点目に入らせていただきます。町長としてやり遂げたい行政施策についてお尋ねをさせていただきます。

この間、とりわけこの4年というのは震災復旧から復興へという、その関連事業とともに震災等の復興関連事業以外の一般行政、そういったものに対する行政施策展開に当たって、やはり町長となられてわかったこととして多分時間の早さ、4年でできること、8年でなかなか完結に至らないこと、もっと頑張らなければいけないことといった点も踏まえて不完全燃焼の部分もあろうかと思えます。そういった点を踏まえて、町長の今質問を受けながら、この辺はこうしたおきたいなというところがございましたら、やり遂げたいという行政施策という形の中でお答えいただけないでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、震災復興関連、これはずっと震災だけ継続してやっているわけですが、これについて、やはり完成させたいねというのはあります。これまでの段階ですと、よくて工事中というものが多いので、震災復興期間、もともと5年とは言っても、なかなか難しいところもあって、ある程度時間がかかってくるのはしょうがないと思うので、

その辺をきっちり最後まで仕上げるといことは大事な事なのかなというふうに思っております。少なくとも今の今、ここ何カ月という点でも、とにかく震災復興関係についてはしっかりと進めていくと。それは、ただ単に震災復興だけではなくて、御存じのように、この事業メニューは今後の新しいまちづくりのインフラといいますか、基本的な道具といいますか、そういったものでございますので、この流れでしっかりと進めていくことは絶対必要だなというふうに思っております。

また、これまでの行政運営の中での集大成といいますか、どういう点がうまくいって、どういう点がうまくいかなかったのかというご質問かと思えますけれども、やはり行政も毎年毎年の仕事でございまして、予算があつて、国のお金がついてとかというふうなことでございまして、やっぱり1年かかって1つの仕事ということなものですから、なかなか思ったようには、すんなりとはいかないということがあります。ただ、これまである程度必要なことについては、しっかりとやってきたところもありますので、そんなに不完全燃焼という部分はないです。ただ、震災復興も含んで先ほど言いました今後の新しいまちづくり、そして少子高齢化に対応した新しい継続するまちづくり、これについてはぜひとも必要なことなので、単なるインフラ整備だけでなく、例えば新しいまちづくりとか、放射光の誘致なんかもありますね。これも今頑張っていますけれども、結果はまだまだ出ていないわけですが、こういった面について有効にそのインフラを生かしながら、町として町民の方々、活発な、産業活動なんかもそうですね、農業とか商工業、水産業もそうですけれども、活発な産業活動と人の動き、これがうんと盛り上がってくるようなやり方って、もっともっとあると思うんですよね。それが今後の課題かなというふうに思っています、今後必要なことはそういうことかなというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 今答弁いただいた中で、とりわけ松島町は今後、震災復興関連が一定程度成果を見出すような形になった暁には、さらに財政逼迫、いわゆるできた施設の維持管理等を踏まえ、あるいは現有公共財産の維持管理等の姿を見たときに、当然行財政改善の施策を大々的に打っていかねばいけないというふうな時期にもう既に入っているんだろうとは思いますが、そういった点も踏まえて見ていかねばいけないし、当然人口減少対策、それに伴った財源誘導が企業誘致等も絡まってなかなか見出せていかないとすれば、今後はやはり東北放射光施設の誘致なり、あるいは企業誘致なり、あるいは人口を他行政区から何らかの形で誘導させるなり、そういった大きな施策を打っていかねばいけな

いということになろうかと思えます。

当然、松島は農林水産関係を中心とした産業の部分ですとか、あるいは現有の観光資源の活用ですとか、あるいは公共交通面での利便性が他の行政体と比較してまさっている部分が多分にあるかと思えますし、調整区域という中での未利用地、活用できる部分も、都市計画の網はかぶっているものの、あるいは文化財の網がかかっているというものの、そういった部分もある程度の町側の熱意で、いわゆる指導官庁とのやりとりの中である程度クリアの可能性も持っているんじゃないかと。今まさに長期総合計画も策定の途上にありますから、そういったものも当然町長のそういった考え方が反映されたものと、最終的には、そういったことに持っていったらというふうに考えるわけですが、そういった点はどうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 長期総合計画の中では、私としては松島にとってこれがいいというふうなことを表現していきたいと思うんですね。大橋個人の考えというよりは、私としては、これはどなたに言えば納得していただけるような、それこそ今の状況の中でいえばベストというか、ベターと言っていいか、ベストと言っていいか、わかりませんが、そういったものにしていて皆さん方にご提示をしたいというふうに思っております。

今後の松島のありようというんですか、震災復興の後、どういうふうになっていくのかについては、ちょっとダブりますけれども、定住化の問題とそれから産業の振興の問題、そして定住化のためにもやはり町に魅力がなければいかんと。景観の話もそうですし、また観光客がいっぱい来るというのもやっぱりその町の価値だと思うんですね。そういったものを付加していきながら定住の人口をふやしていくと。そして、人が住むだけではなくて、そこでやはり産業が振興されないとだめですね。今のままでは、やはり人口が少ないとか、高齢化しているとかというような問題もありますので、このところをクリアするような何かの施策を町としてできること、それからそれ県なり、国なりと話ししてできること、そういったことを課題として見つけながら町を新しくしていくということが必要なのかなというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 私、1年と6カ月、就任以来ということで再々お話し申し上げて、これまでの5回ほどの定例会においては必ずや一般質問を通告させていただき、町長の考え方なり、あるいは行政施策についていろいろと質問をさせていただき、それなりの答えを導いてきたつもりではありましたが、はっきり申し上げて、きょうほど明確な答弁をいただいたの

は私、初めてです。なかなか町長も、地元の、小さいときから知り得た人間が町会議員になってきてということで、私も当然、小さいときから町長の姿を見て育ってきた人間から見れば、なかなか言いづらい点もあります、正直に申し上げます。ただ、いざこういった議場の場でやり合う場合には、本音と建前はあろうかと思いますが、本音でやりたいというのが私の気持ちなんですけれども、そういった点がなかなか難しいのも当然知ってはいるんですけれども、そういった点を踏まえて本日は出していただきましたので、最後になりますが、4点目として、今町長の胸に、いわゆる胸中を去来するものとして、今後の町政運営の新たな決意のほど、そういったものをお聞かせ願いたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 何てお答えすればいいのか、ちょっとよくわかりませんが、私としては、当初、今回の議会の挨拶に述べたように、これまで腫瘍の跡がありまして、そういったものを手術でとってきたということですので、これからはそういったものを気にすることなく、町民のため、町のために頑張っていくぞというふうな気持ちです。どういう方向に頑張っていくのかについては、これまでいろいろ述べてきたところがございますので、それでご勘弁いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ずばりと言ってくだされれば気持ちもすんと落ちるんですけどもなとは思いつながら聞かせてもらっているんですけれども、これが大橋健男町長のスタンスなんですよ。

なお、これまで大きく4点に基づいて私なりに5段階評価ですっとつけてきましたところ、3.2から3.5の間の数字になっているようです。

あえてつけ加えさせていただきますと、ことし1月に二市三町議長団連絡協議会主催によります選挙戦に臨むに当たっての参考となる題材をもとに議員研修が七ヶ浜町の国際村で行われております。本日、ここの在籍している議員の皆さんは大部分の方が参加されておりましたから記憶に残っておられるとは思いますが、あえてその講演の中から1つ紹介をして終わりたいと思います。

町長が評価されると議会も評価を受けます。職員が評価されると町長の評価につながります。言いかえれば、町長を映す鏡は議員であつたり、議員を映す鏡は町長の姿であります。また、町長への評価と議員への評価は非常に似通っております。同様に、町長を映す鏡は職員でもあります。町長の評価は職員に対する評価と見ることができるというものでございます。

これは、この講演をなさった東北大学の河村准教授の「被災地選挙とこれから」と題した講演の中から、これまでの研究成果を交えて講演された内容から一節いただきました。

どうか、この機会に町長も、議長を初めとする私ども議員も、そして本日、町の幹部職員の皆さんも、町政運営では常にこうした点を肝に銘じて行政運営に携わっていかうではありませんかということをお願いして終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 2番赤間幸夫議員の一般質問が終わりました。

ここで進行上、休憩をとりたいと思います。再開を14時15分といたします。

午後1時54分 休 憩

---

午後2時15分 再 開

○議長（櫻井公一君） 一般質問を再開いたします。

5番後藤良郎議員、登壇してください。

〔5番 後藤良郎君 登壇〕

○5番（後藤良郎君） では、しんがりということで、どうぞよろしくお願いをいたします。

4月初めに町長が入院されて、当初は1カ月ぐらいで退院されるような話をされておりましたが、何かそれを過ぎても退院という話も聞かせられていない中で地元、幸夫さんも言っていましたけれども、心配されてはいただろうし、私自身も大変心配していました。一般的な話として。そして、12日の初日、あの声を聞いたときに、あらっ、大丈夫かなって。でも、1日、2日たってきょうになると、いつもの大橋節に戻ってきたので少しは安心しております。そういうことを話していると本題を忘れちゃうので、それで、皆さん、静かにお願いします。かつてから自分、今度一般質問のときはどういうテーマをやろうかなってずっと自分的にはテーマ、心づもりしていましたが、どうするかなって思っていたときに、特殊詐欺と表題の小中学校の入学の環境について今回は取り上げをさせていただきました。

時間も押していますので、このとおりに読ませていただきます。

5番後藤でございます。通告に従い、2点について一般質問をさせていただきます。

初めに、特殊詐欺についてお尋ねをします。オレオレ詐欺など、いわゆる特殊詐欺の被害が都市や地方といった場所にも関係なく全国的に急増しているのは皆さん御存じのとおりであります。被害額は、平成26年で565億円、そしてことしになっても4月現在で151億円という、データを調べるとそのような状況になっております。特にふえているのが架空請求詐欺というものであります。昨年同期の実に47%の増になっているという、そのようなデータを調べ

ておりましたらなっておりました。身に覚えのない各種情報サイトの利用料を携帯メールなどで請求されるケースであります。オレオレ詐欺も4月現在で既に58億円と昨年を上回るペースになっております。最近では、かわりの人にお金を手渡しなどという現金の受け渡しが目立っているのも1つの典型であります。中には、わざわざ地方から親を東京に呼び出すケースもあるということですから、ただただ驚くばかりであります。特に、皆様御存じのとおり、被害者は圧倒的に70歳以上の女性が多いと。そして、特殊詐欺全体では51%、オレオレにおいては63%、一方では異性との交際あっせんやギャンブル必勝法の情報の提供などについては、これが男性が多いのが特徴であります。このようなことから、改めて特殊詐欺被害は都市や地方といった場所に関係なく、先ほど申し上げましたけれども、今後も全国的に増加するのが予想されるものであります。そこで、以下についてお伺いをいたします。

ここ3年間の県、あるいは塩釜警察署管内、そして本町内のもし被害状況があれば、まずそこをお尋ねいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 担当課長から答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） それでは、3年間の被害状況についてお答えをさせていただきます。24年、25年、26年とお答えをさせていただきます。

まず、宮城県の被害件数等でございますけれども、24年につきましては73件、被害額が3億400万円、25年に関しましては131件、5億4,100万円、26年につきましては228件、10億2,422万円となっております。

宮城県の件数のうち塩釜警察署管内ですけれども、24年に関しましては1件、50万円です。25年に関しましては10件、1,561万円、26年に関しましては13件、4,237万円です。

塩釜警察署管内のうち松島町内の状況ですけれども、24年に関しましては1件、50万円、25年に関しましては1件、520万円、26年度に関しましては1件、980万円となっております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） ありがとうございます。

年がたつにつれて被害額も人数も多いということが改めてわかったと思います。私自身、本当に、河北新聞とってありますが、毎日のように載っているんですよ。本当に何か前から対策ないかなってずっと思っていました。それで、新聞、改めてここ2週間ぐらいのやつ、コ

ピーしたものを持ってきましたが、河北さんの記事を参考にさせてもらって、29日で石巻で無職の女性、79歳が430万円の被害、30日が塩竈市で87歳、200万円、1日で宮城野区で70歳が300万円、あと2日で宮城野区で83歳の方が200万円、それから4日の日、85歳の女性、青葉区、150万円、そして5日の日、同じく青葉区、85歳の方が200万円、8日で宮城野区の、この方は男性、100万円、そして10日が泉区の無職の女性69歳、105万円、そして11日、太白の無職の74歳、100万円、そしてきのうおとといが青葉区で78歳の女性が100万円と、このような状況が改めて、この記事から見てもわかるかと思えます。

それで、今課長のほうから当初3年の被害状況をお知らせいただきましたが、改めてそれを受けて本町での町民に対するそういう被害防止対策は特別設定しているのかどうか、その辺をお聞きをいたします。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 防止対策ということで、(3)番の質問とはダブらないようにということで話したいと思えますけれども、26年度取り組みの状況としては、町内全世帯にカレンダーを配りました。多分私も、こういうやつですね。これは全世帯に配りました。張っている方は、これを電話口に張るのがいいのかなと思えます。

あとは、成人式するときにもそういう、お年寄りもですけれども、やっぱり息子とか孫ということがありますので、成人式するときにもそういう形の啓発の冊子を配布しております。

あとは、高齢者の方々には、老人クラブの会合とかいろいろな形であった場合に、先ほどの質問と同じなんですけれども、交通安全の啓発活動、それも含めてオレオレ詐欺、特殊詐欺の分もいろいろな講師を主に、弁護士さんとか、あとは関係機関の方々が来て講演してもらっています。そういう形で対象者の方々を含めてやっていると。あとは、広報まつしまにも随時必要な時期に載っているということです。あと、役場にもいろいろな消費生活月間ということで、ある期間を設けてやっていますけれども、そこは全町民に対しては難しいことはありますけれども、役場でも来庁者に対してそういうのもあるよということで、いろいろな防止策をしていますけれども、今後もいろいろな関係機関と、あちらも知恵がだんだんついてくるということなので、こっちが追いついていかないというのもありますけれども、そういうのも含めて今後も進めていきたいと思えます。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 今、副町長のほうから本町の成人式とかカレンダー、あるいは高齢者を通じての防止策の一端をお話をいただきました。あわせて、今お話ありましたが、警察署と

か、あと地域交番、その辺の連携したものと、チラシは今お話ししたので、あと銀行とか、郵便局のそういう金融機関関係のほうの対策はどのようになっていますか。お願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 金融機関と行政そのもののやりとりは、実際はしておりません。やっぱり特殊詐欺でも警察が余り予防というのは入らない立場なんですけれども、このオレオレ詐欺であれば、やっぱり銀行と警察のほうでいろいろ対策とかはやっています。その中で例えば銀行であれば、御存じだと思うんですけれども、ATMのところで携帯のどうのこうのというのは、ああいうのは警察の指導も受けて銀行ではやっていますけれども、役場として指導とか連携はしておりません。あくまでも警察経由という形になっています。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） ちょっと質問が前後しますが、先ほど課長のほうから3年間のデータの話をしていただきました。そのデータをもとにどのように感じているか、お話をいただければ、お願いします。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） このデータに関して件数と金額で主観的な気持ちも入るとは思いますけれども、多い、少ないというのはどうなのかなと思います。例えば、松島、全国、県内、塩釜署管内、松島で1件、1件ですよ。ただ、金額的に大きい金額がなっていると、新聞を見ても。ですから、これはじゃどうなのというのは、ちょっと答えられないところですね。公になるということの中では、ちょっと私は感想は控えたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 私の聞き方が悪かったと思います。それで、その対策の枝葉の中で、もし頻繁にそういう起こるような、本町を初め管内でなった場合に、警察とかその以外に、例えば防災行政無線とか、今本町でもやっています安心メールとか、あの辺の媒体を使ったそういう注意喚起なんかもあり得るんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 今即答できるかどうかというのは、ちょっと難しい点がありますね。防災無線でそれを使うかというのは、ちょっと私も想定していません。これからも、防災無線を利用というのは、ちょっと難しいのかなと思います。あと、緊急メール、災害メール、それも、今質問来て、それがどのようにオレオレ詐欺で、それで効果があるかというのがち

よっと即答できないですね、これも大変申しわけないですけども。例えば、防災無線とかメールというのは、やっぱり基本的に災害中心ですけども、広域的に全体に周知徹底するということはありません。その中でオレオレ詐欺が、きょうはAという業者がこの松島地区の人にみんなメールやるよという、そういう昔であれば私たちの卒業名簿とかありますね。投資の勧誘があります。そうすると、同じ同級生が次々に同じ月とか日に来るので、それと若干違うところもあるので、これはやるかどうかというのはちょっとはつきり今答えられないと。効果もあるかどうかと。ただ、防災無線だけはちょっと、これには使わないというのは間違いないと思います。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） それでは、3番目に移ります。各家庭の固定電話ありますけれども、受話器に、目立つようなポップアップステッカーというのがあるんですけども、あれを受話器にセットして、例えばそこに何か「ちょっと待った」みたいなフレーズを書いたやつを立てることによって、年配の女性の方が電話を受けたときに少し考え直すきっかけづくりになる取り組みではないかということで提案をしたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 今の話はうちのほうでも去年も、これ仙台市消費生活相談センターで作成した、玄関とか、固定電話のところにステッカーということで、うちのほうでもこれが効果があるかどうかということも含めて検討はしたんですけども、再度今後必要かと、それが効果あるかというのは、別な啓発も含めて、その中で進めていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） ポップアップステッカーということですから、よく我々、昔、子供時代に飛び出す絵本みたいな、そうですね、そういう、副町長多分わかっているかと思うので、その辺は改めてお願いをして、1番目は終わります。

では、2番目です。小中学校の入学支援事業についてお尋ねをします。このまま読ませてもらいます。

子供の誕生は親にとっても社会にとっても大きな喜びであり、その健やかな成長は全ての人の願いでもあります。しかし、近年、核家族化や都市化進展などから家庭や地域を取り巻く環境は大きく変化をしている状況であります。このような中、本町では未来を担う子供たちが生き生きと健やかに成長し、そして保護者の皆様が安心と喜びを感じながら改めて子育て

できる環境づくりはやはり大変重要であり、なお一層の取り組みが本町でも求められていると私は考えます。それで、以下についてお尋ねをします。

平成27年度の本町の小中学校の新入学者数を改めてお伺いをします。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） ことしの新入生の数ですけれども、小学校で96、中学校で92、うち私立中学校進学が3ということになっております。これでいいですか。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） ありがとうございます。

できれば、校別に出ればお願いをします。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 第一小学校が53、それから第二小学校が30、第五小学校が13、合計96でございます。中学校は1校です、その数字ということになります。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） ありがとうございます。

ヤングミセスの方から本当に頻繁に今まで私言われていて、実は利府町で、御存じかと思いますがけれども、この制度を取り入れております。ぜひぜひ後藤さん、お願いしますって前から言われていたんです。それで、ちょうどいい機会でありますので、最終的には財政的に絡むかと思いますが、利府町さんの状況も踏まえながらお願いをします。（「内容を言って」の声あり）

済みません。（2）を省略してました。それで、多くの保護者や関係者から、利府町で行っている運動着の支給制度を本町においても取り入れてほしいという声を聞いております。利府町さんで行っているこの事業の支給品目、例えば短パンとかってありますよね、そういう運動着の上下とか、その品目と対象人数及び金額をお伺いをします。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 小学校、中学校新入生に運動着を無料で支給するという事は、これ4月の時点でも町長とも話し合いして、財源的なものも含めて、やっぱりこれだけでいいのかというのが最終的な結論です。やっぱり子供の環境とか、子育ての環境とか、いろいろな環境の中でいろいろ含めてやっぱりこれもあるよと、あれもあるよという中の1点かなと思います。なぜそのような考えもあるかという、3月までに子ども・子育て会議がありました。その中でいろいろ議論されて、答申されて、あといろいろな計画をつくりました。その

中でもやっぱり箱物、ハード面、いろいろな面が必要だと。その中でやっぱり財源もありますから優先順位も決めなければいけないと。となると、この分も、これはやります、これはやります、これはやりませんというのは、今答弁は、これは新年度に向けての事業もありますから、今の時期としてこれをやるとか、やらないとかと言える立場にもないので、検討はしていると、やるかやらないかも含めて、全体も含めて今の段階で検討しているということです。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） それはそれとして、例えば取り入れた場合の金額的には幾らぐらいになるんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 小学校の運動着になりますが、短パン含めての運動着、これ大体1万弱、9,600円かその辺ぐらいだと思います。あと、中学生の運動着については若干高くて1万4,000円ぐらいかなというふうには思っております。（「トータルは掛けてくださいということですね」の声あり）トータルはこの入学人数になるんですが。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 今年度の児童生徒の人数から申し上げますと、約265万円程度になるのかなというふうに思います。ただし、私立は別額になるかと思えます。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） ぜひ、副町長を初め執行部の方、教育関係の方にも、優先順位はあるんでしょうけれども、ぜひ高めていただいて、私も第2委員会のほうの関係もありますので、ぜひ全体的に町の目玉になるようにぜひ上げていただいて、すごく喜ぶと思います。そういう意味で改めて答弁をお願いします。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） やっぱり新入生となると来年度の当初予算が、新しく買うためには当初予算では間に合わないので、12月補正か9月補正、万が一やる場合ですね。万が一ということはないですね。全体の中でやる場合ですね。となると、今の時期で私たちが答えられるかという時期がありますので、今の時点でやりますとかと言う立場にないということをご理解願いたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） ぜひ、じゃもう1回、私、答えられるような時期を選んで質問する、そ

ういう意気込みでまた一生懸命いろいろな場面で訴えていきたいなと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 5番後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

以上で通告いただいた一般質問が終わりました。

---

日程第3 議員提案第2号 ウイルス性肝疾患の患者に対する支援の拡充を求める  
意見書について

○議長（櫻井公一君） 日程第3、議員提案第2号ウイルス性肝疾患の患者に対する支援の拡充を求める意見書についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議員提案第2号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議員提案第2号ウイルス性肝疾患の患者に対する支援の拡充を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議員提案第3号 人種差別を扇動するヘイトスピーチに対する法整備を  
求める意見書について

○議長（櫻井公一君） 日程第4、議員提案第3号人種差別を扇動するヘイトスピーチに対する法整備を求める意見書についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議員提案第3号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議員提案第3号人種差別を扇動するヘイトスピーチに対する法整備を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

---

日程第5 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（櫻井公一君） 日程第5、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題とします。

各委員長からお手元に配付しました一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。申し出がありました審査・調査件名を、事務局長より朗読させます。局長。

○議会事務局長（佐藤 進君） それでは朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申出一覧表。

平成27年第2回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。平成27年9月定例会。

議会広報発行対策特別委員会。「松島町議会だより第123号」の発行に関する審査編集。平成27年9月定例会。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

お諮りします。本定例会の会議に付託された事件は全て終了しました。

会議規則第6条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

本定例会は本日で閉会することに決定しました。

平成27年第2回松島町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後2時41分 閉 会